豊明市地域公共交通計画(案)

2022年(令和4年)4月

豊明市

目 次

はじめに 豊明市地域公共交通計画策定の背景と目的	
(1) 計画策定の背景と目的	2
(2) 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
1章 計画の区域と期間	
(1)計画の区域 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(2) 計画の期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2章 豊明市の地域特性と公共交通の現状	
(1)上位・関連計画の整理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(2) 豊明市の概況整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
(3) 公共交通の現状整理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
3章 各種ニーズ調査の実施・分析	
(1) 各種ニーズ調査の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
(2) 市民アンケート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
(3) バス利用者アンケート ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
(4) チョイソコとよあけ利用者アンケート	33
(5) 市民ワークショップ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
4章 目標値の達成状況	
	36

5章 豊明市の地域公共交通の課題	
(1)各種調査結果からみた個別課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
(2)集約課題 ······	40
(立	
6章 豊明市の公共交通のめざす姿と基本方針	
(1)豊明市の公共交通のめざす姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	49
(2)公共交通の機能分類	50
(3) 各主体の役割 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	51
(4)基本方針 ······	52
7章 基本方針ごとの方向性・評価指標・実施事業	
(1)基本方針1 ·······	53
(2)基本方針2 ····································	56
(3)基本方針3 ·······	61
(4) アクションプログラム ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	69
8章 計画達成状況の評価	
(1)計画の評価・検証の進め方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	71
(2)個別事業の評価・検証 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	73
参考資料	
(1)目標値設定の根拠・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	74
(2)豊明市地域公共交通活性化協議会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	77
(3)用語解説 ····································	81

はじめに

市長あいさつ

(1)計画策定の背景と目的

本市のまちの未来像やまちづくりの理念を定めた第5次豊明市総合計画(P4参照)では、「みんなでつなぐ しあわせのまち とよあけ」という未来像のもと、特に交通の面では「交通の利便性が良く、市外から人が移り住んだり、通勤・通学している」を、めざすまちの姿としています。

この「めざすまちの姿」は、さまざまな年代、性別、職業、居住地の市民を対象としたグループインタビューなどを通して、市民が感じている生活実感や思い、どんなまちにしたいか、どんなまちになってほしいかなど、多くの市民が望んでいる、目指していくべき目標として設定しているものです。「めざすまちの姿」の実現に向けて公共交通は、単に移動すること以外の役割についても期待されています。

少子高齢化やコンパクトシティ等の数ある社会課題の中、公共交通は人と人をつなぐ地域づくり、安心、健康増進、にぎわい創出、観光、魅力、価値上昇といった幅広い効果が期待できる 手段であり、まさに「まちづくりの装置」と言えます。このことから、豊明市がめざすまちの姿の実現には、公共交通の維持・活性化は必要不可欠です。

そうした状況から、行政・交通事業者・地域等が連携しながら市民の生活の足を確保すること、 安全に・安心に生活を送り続けていくことを目指していくため、この度「豊明市地域公共交通計画」を策定しました。

本計画を通し、多様な主体が一体となって「みんなでつなぐ しあわせのまち とよあけ」の 実現を目指します。

(2)計画の位置づけ

地域公共交通計画の策定にあたっては、第5次豊明市総合計画や第3次豊明市都市計画マスタープラン(P6参照)等の上位・関連計画との整合性を図りながら、地域の実状や市民のニーズを踏まえた持続可能な公共交通の形成に向けた方向性を定めます。

第5次豊明市総合計画(全体的な方針)
第3次豊明市
都市計画マスタープラン
(まちづくりの基本方針)
豊明市立地適正化計画
(P8参照)

図 地域公共交通網形成計画の位置づけ

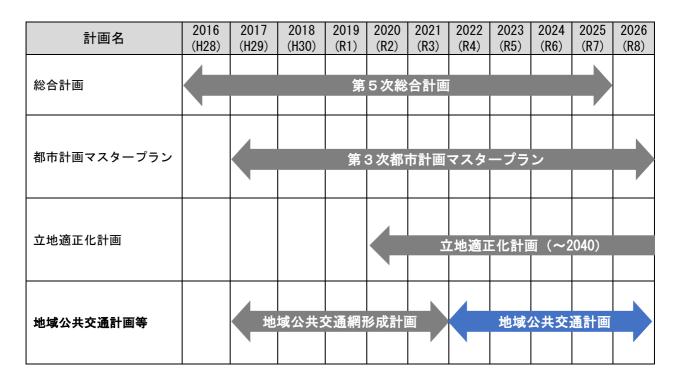
1章 計画の区域と区間

(1)計画の区域

本計画の計画区域は、市内公共交通全体を一体的に取り扱うことから、豊明市全域とします。なお、周辺市町との連携にあたっては、個別に協議・調整を図ります。

(2)計画の期間

本計画の計画期間は、第5次豊明市総合計画、第3次豊明市都市計画マスタープランといった 上位計画の計画期間との整合を図りつつ、概ね5年後を見据えて2022年(令和4年)~2026年 (令和8年)度までとします。



2章 豊明市の地域特性と公共交通の現状

(1)上位・関連計画の整理

1)第5次豊明市総合計画

2016年度(平成28年度)~2025年度(令和7年度)

①まちの未来像とまちづくりの理念

第5次豊明市総合計画では、まちの未来像を「みんなでつなぐ」しあわせのまち」とよあけ」 と定め、まちづくりの理念を「安心、快適、健やか、つながり、誠実、元気、挑戦」としてい ます。

図 第5次豊明市総合計画基本構想

<まちの未来像>

みんなでつなぐ しあわせのまち とよあけ

女性も男性も、障がいのある方も、外国人も、 子どもからお年寄りまで、誰もが輝き、 まちづくりの主体者として活躍できるまちをめざします。

「今」を創ること、それは「未来」へとつながっていきます。 今を生きる私たちが、支え合い、手をとり合って 「しあわせのまち」をつくり、 未来の子どもたちへとつないでいきます。

誰もがそれぞれの「しあわせ」を実感でき、 しあわせ溢れるまちをめざします。

<まちづくりの理念>



②多くの市民が望むめざすまちの姿

目標設定においては、市民へのグループインタビューやアンケートによって 40 のめざす まちの姿を設定しています。

<めざすまちの姿>

- 子ども、高齢者、障がい者等への虐待やDVなどがない
 - 多様な主体者が連携して、将来を見据えた医療や福祉の戦略を実行しており、 市民が安心している
 - まちが明るく、地域の防犯活動が活発で、犯罪が少ない
 - いじめや自殺、引きこもりがない
 - 子どもが良いことと悪いことの区別ができる
 - 人通りが多い場所でもごみが落ちておらず、まちがきれいである
 - 道路環境がよく、歩行者も自転車も自動車も安全に通行することができる ● 交通の利便性がよく、市外から人が移り住んだり、通勤・通学している

 - 空気がきれいである
 - 日常生活は自然に親しむことができると同時に生活に不自由のないコンパクト シティとなっている
 - 子どもから高齢者まで気軽にスポーツを楽しみ、健康に暮らしている
 - 元気なじいちゃん、ばあちゃんの姿を見て、若い世代が老後の生き方に夢を もつことができている
 - 教育や子どもに関する予算が確保され、子どもの教育環境がよい
 - 子どもが、ずっと育ってきた豊明を大好きでいる
 - 誰もが身近に寄り合える場所があり、地域の人と支え合いながら孤立すること なく暮らすことができている
 - 支援が必要な人の家族の負担が軽減され、日常生活で困ってない
 - 子どもが地域とつながり、大人になったときにも地域で活動している
 - 災害時に行政と民間、地域、近隣市町村との連携がとれている
 - 防災を行政任せにせず、普段から家庭と地域の準備と連携が十分できており、 災害時には助け合うことができる
 - 行政や地域が発信する情報を市民が積極的に共有し、活用している
 - 市民が豊明の歴史・伝統・文化に誇りを持ち、次世代が継承し創造している

- ●行政は積極的に市民からの意見を吸い上げる工夫や努力をしている
- ●世代、性別などで不公平感のない予算配分や施策となっている
- ●税収が確保され、持続可能な財政運営となっている
- ●市職員の顧客サービス向上の意識が高く、市民のほうを見て仕事をしている
- ●市民にとって必要な情報が提供され、行政が取り組んでいることが市民に分かり
- ●行政は明確な成果目標を持ち、定期的に達成度を確認し、絶えず改善している
- ●子どもを産み育てやすいまちになっており、子どもの数が増えている
- ●子どもが元気に外で遊んでいる
- ●子どもの個性や感性を尊重し、伸ばしている
- ●豊明市に魅力があふれ、「通過するまち」から、「足を運んでいただけるまち」に なっている
- ●市内に遊ぶ場所や働く場所があり、豊明市が潤っている
- ●高齢者、障がい者など誰でも居場所と出番があり、経験や知識を活かして働き、 収入と生きがいを得ている
- ●若い世代も地域で活動し、地域の自治力が高まっている
- ●若い人が豊明市を自分たちのまちとして愛着をもち、新しい感性を活かし、まち づくりが進められている
- ●女性が職場や地域で活躍し続けている
- ●子どもが夢を持ち、将来グローカルに活躍できる人材に育っている
 - ●すべての子どもが質の高い学びに参加し、生きるための学力が向上している
 - ●若い人たちが地元で働ける
 - ●市長や議会、行政は、まちを良くしていくために外からの知識を吸収し、失敗を 恐れず果敢にチャレンジしている

③めざすまちの姿の実現に向けた役割期待値

公共交通に関連する項目として「交通の利便性がよく、市外から人が移り住んだり、通勤・通学している」をめざすまちの姿としています。このめざすまちの姿を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値を役割期待値として設定しています。市民団体・企業・事業所・県・国などの各主体が一定の割合をもっており、それぞれが主体的に取り組む必要があります。

図 第5次豊明市総合計画におけるめざすまちの姿

連

めざすまちの姿

8. 交通の利便性がよく、市外から人が移り住んだり、通勤・通学している

現状と課題

本市では、公共施設地がバスとして市内をひよわりバスが3台でも跨数事件しています。 軍行起網は利比者の利供上やニープロルして地域公共交通会議で改善し、利用者数もわっかですが地域に向けたものます。今後、公共交通機関の国業者と担保、大会通過ロ地域の経済や合いるのが、部連を機関する必要があります。また、活動を手を環境と与さいう環境から一公共交通機能が、進むの利用を促し、利用率の向しを図ることも主要です。

また、不可の移中計画能認は27項線の総別は51,850mが終中計画決定されており、うち 21修練と整備が完了しています。また、引血通りに傾肩が整備されている改善的の通路は合 3140,180mで、設度率は77.8%をおっています。また民の資料は全て総数循路や重要なが さづりのものです。行に、不同を無用に確認する可適目には計劃主義であるため根拠の場象 が発生しています。1367変距的と呼の名士無国保い重要求修造13.2 となっており、大阪石 工工法とさかまでは日本機会が動き代表す。また、ペッ丘者が最初に確認から国第23号までの 関係を研究連邦機が大きく変わることが予まされるため、同心地域対象が関係によっています。

市が取り組むこと

| 大施策 | 交通の利便性を高め、移住を促し、 通勤・通学しやすくなるようにする

[中施策]

公共交通の利便性を向くする

市内外の移動がしやすくなるように、道路交通網を整備する。

そのデマスキの変き出版 1、r かんたかに、手段である自動は 2、終記をに見(0,r) かたかす

市民ができること

■ 専明市は交通の使など仕環境が 良いことを主外の人に積極的に アビールすることができます。

醋もが利用しやすい交通体系に ついて、様々な主体が集まって 漁舗することができます。



2) 第3次豊明市都市計画マスタープラン

2017年度(平成29年度)~2026年度(令和8年度)

①将来都市像

第3次豊明市都市計画マスタープランでは、将来都市像を「市民のしあわせを支え続け、未 来に向かって活気と活力を生み出す都市~暮らしやすさを維持・向上させるとともに、経済的 にも自立した都市づくり~」と定めています。

図 第3次豊明市都市計画マスタープランにおける将来都市像

将来都市像

市民のしあわせを支え続け、未来に向かって活気と活力を生み出す都市

~暮らしやすさを維持・向上させるとともに、経済的にも自立した都市づくり~

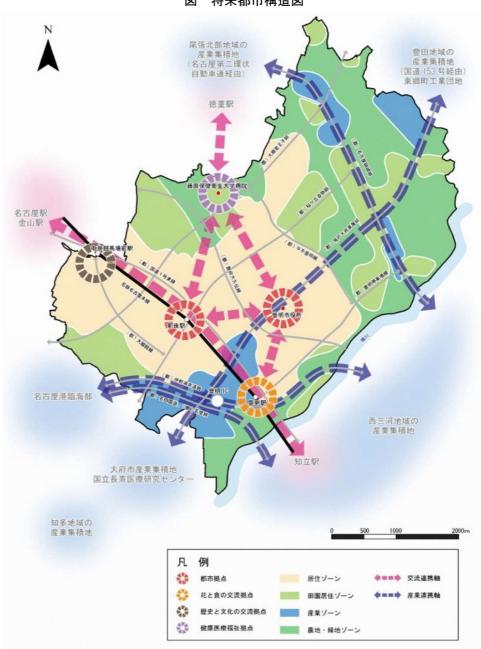


図 将来都市構造図

②都市づくりの目標と方針

第5次豊明市総合計画を踏まえ、第3次豊明市都市計画マスタープランの都市づくりの目標及 び方針を、以下のように設定しています。

将来 都市像

市民のしあわせを支え続け、未来に向かって活気と活力を生み出す都市

~暮らしやすさを維持・向上させるとともに、経済的にも自立した都市づくり~

都市の現況把握と課題の整理

課題①

市外流出人口の抑制と市内に住み続けることができる受け皿の確保

課題(2)

市民の健康・生きがいづくり、高齢者の社会参加を促す交流まちづくり

課題③

適切な人口密度や都市機能の誘導

課題④

災害に強い都市構造の形成と空家等 の対策、減災への取組の促進

課題⑤

都市機能の集約化と公共交通網の維持・強化の両立

課題⑥

財政力強化及び新規雇用につながる 新たな産業用地の機動的確保

課題(7)

前後駅周辺や地域の生活中心地での 商業・サービス産業の機能強化・充実

課題(8)

効果的で効率的な都市運営

課題⑨

豊明の個性と魅力づくり

都市づくりの目標

目標①

課題

(2)(5)

課題

(1)(3)(5)(7)

課題

1)(4)(8)

課題

679

生涯にわたり、市民の健康を育み、 生きがいづくりを支える

歩いて暮らせる範囲への日常的な生活サービス施設の立 地誘導や歩行空間の充実・改善、総合的な健康まちづくり のモデル的展開や歩行者・自転車ネットワークの形成など により、生涯にわたり市民の健康で豊かな暮らしを育み、 誰でも社会参加ができることにより生きがいづくりを支え る都市づくりを進めます。

目標②

拠点の利便性を高め、 多様な移動手段を確保する

鉄道駅や市役所等の周辺において、日常的な生活利便施設等が立地する拠点の形成を図るとともに、居住機能の集積を高めます。また、多様な居住ニーズに対応した質の高い住宅地と生活利便施設を備えた新たな市街地の形成を計画的に進めます。

これらの地区を公共交通や徒歩・自転車などで移動しや すくすることにより、利便性が高く、多様な交通手段で移 動できる都市づくりを進めます。

目標(3)

安全・安心でゆとりある暮らしができ、 まちの質を高める

老朽建物、狭あい道路等の改善、自然災害による被害の 抑制により、安全で安心して暮らせる都市づくりを進めます。都市基盤施設が整備された住宅地等では、住み替えの 促進や多様な住宅の供給促進、身近な花づくり運動や農ある暮らしの推進、生活利便性の向上を図ることにより、質 の高い居住環境を有する都市づくりを進めます。

目標④

にぎわいと都市の活力をひき出す

前後駅周辺においては、本市の顔となるにぎわい・交流拠点の形成を図ります。あわせて、本市ならではの魅力を高め、多様な交流によるにぎわいを創出します。また、(都)伊勢湾岸道路や主要幹線道路の周辺に、新たな産業系市街地を整備することにより働く場づくりを進め、都市の活力を創出して持続的な発展を支える都市づくりを進めます。

3) 豊明市立地適正化計画

2020年度(令和2年度)~2040年度(令和22年度)

①立地適正化計画の誘導方針

豊明市立地適正化計画では、まちづくりの方向性、誘導方針を以下のように設定し、都市機 能誘導区域及び居住誘導区域を下図のように定めています。

立地適正化計画

市民のしあわせを支え続け、未来に向かって活気と活力を生み出す都市

~暮らしやすさを維持・向上させるとともに、経済的にも自立した都市づくり~

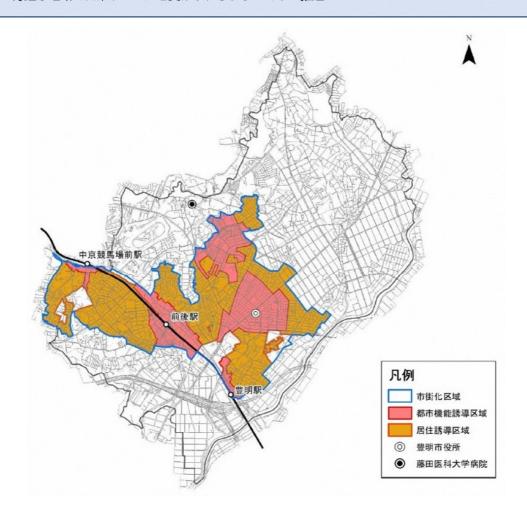
※第3次豊明市都市計画マスタープランの将来都市像を踏襲

●まちづくりの方向性

⇒鉄道駅や市役所などの拠点周辺に都市機能を誘導し、その周辺及びその他の都市機能が立地して いる地域を中心に居住を誘導

●誘導方針

- ⇒第3次豊明市都市計画マスタープランの拠点の位置づけに応じた都市機能の積極的な誘導・集積
- →都市機能が集積する拠点の周辺や、既に都市機能が立地している地域への居住の誘導
- ⇒都市機能が集積する拠点への円滑な移動を可能にする公共交通網の連携・充実
- ⇒若い世代にとって魅力ある居住環境の整備
- ⇒身近な地域で日常サービスを受けられるまちづくりの推進



公共交通に関する施策については、以下のように定めています。

◆公共交通ネットワークの充実

今後、人口減少、高齢化の進行が想定されるなか、日常生活における公共交通の需要が高まることが予測されます。

都市機能誘導区域の都市機能を強化し、拠点性を高めるとともに、そこへの移動手段を確保 し、市民が安心して暮らせる持続可能なまちづくりを実現します。そのため、バス等の公共交 通網については、サービス内容の適宜見直しに向け、関係機関と綿密な調整を図ります。また、 公共交通の利用を促進することでエネルギーの効率的な利用、ひいては温室効果ガスの削減に も寄与します。

(2) 豊明市の概況整理

1)人口の推移と見通し

高齢者(65歳以上)人口は増加傾向にあり、年少(0-14歳)人口は減少傾向にあります。 生産年齢(15-64歳)人口は1995年(平成7年)までは増加していましたが、以降は減少傾向 にあります。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、今後も高齢化は進み、20 年後の 2040 年(令和 22 年)には、3人に1人が高齢者となる見込みです。

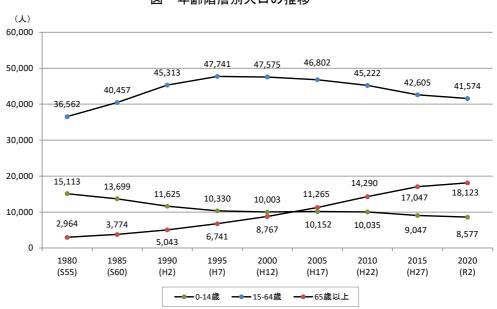
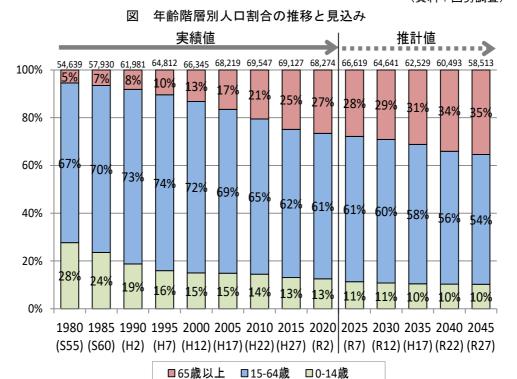


図 年齢階層別人口の推移

(資料:国勢調査)



(資料:国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」平成 30 (2018) 年推計)

2) 人口密度とバス路線の状況

路線バス及びひまわりバスのルートと人口密度の状況をみると、人口密度の高いエリアをバス路線がカバーしています。公共交通による人口カバー率は83.2%となっています。

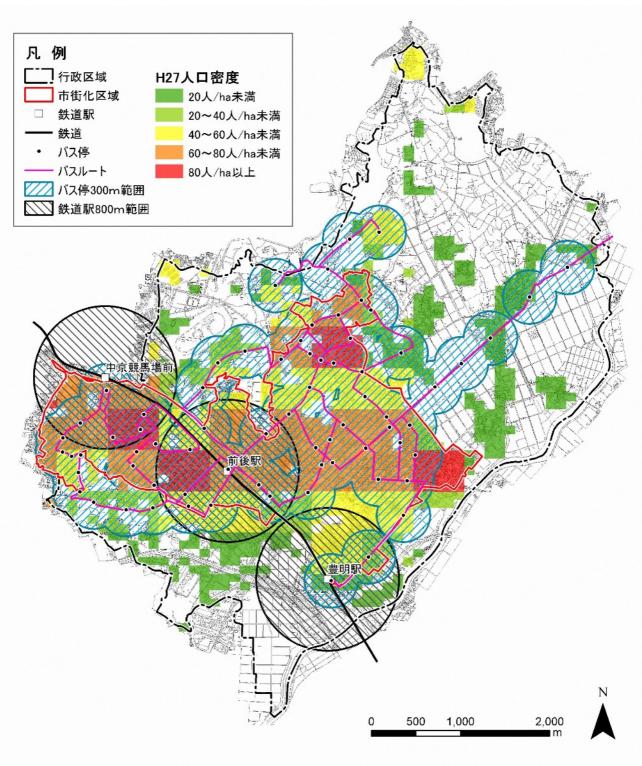


図 人口密度とバス路線の状況

※鉄道駅から 800m、バス停から 300m を公共交通利用圏域と設定 (資料:平成 27 年国勢調査人口メッシュ)

3) 都市交通特性

①目的別トリップ特性

中京都市圏パーソントリップ調査より、豊明市関連トリップの目的別トリップ構成につい て、1991年(平成3年)~2011年(平成23年)の20年間で見ると、自由目的が4.8ポイン ト増加する一方で、登校目的が2.0ポイント、業務目的が4.9ポイント減少しています。

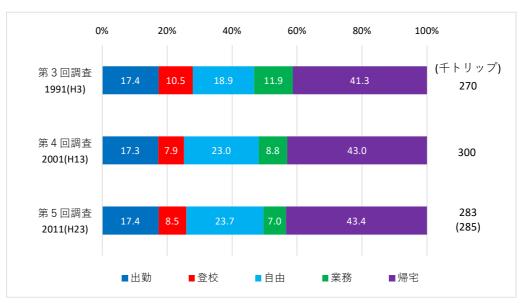


図 全手段目的別トリップ構成の推移

(資料:中京都市圏パーソントリップ調査)

②代表交通手段別トリップ特性

豊明市関連トリップの代表交通手段別トリップ構成について、1991 年(平成3年)~2011 年(平成23年)の20年間で見ると、自動車が12.0ポイント増加する一方で、徒歩が6.8ポ イント、自転車が3.0ポイント減少しています。



図 全目的代表交通手段別トリップ構成の推移

(資料:中京都市圏パーソントリップ調査)

(3)公共交通の現状整理

1)ネットワークの形成状況

本市の鉄道駅は、名古屋鉄道名古屋本線の3駅が存在しています。また、バス交通は、名古屋市営バス、名鉄バス及び豊明市が運営するコミュニティバス「ひまわりバス」がサービスされています。

藤田医科大学病院 有松 豊明市文化会館 豊明駅 バス路線 凡例 豊明市ひまわりバス 周辺市町バス - 中央循環コース(赤ルート) ――― 刈谷市かりまるパス 中央循環コース(青ルート) 東郷町じゅんかい君 名古屋市営バス 東郷・藤田医大バス - - - 吉池団地線 - - 祐福寺線 ---豊明団地線

図 豊明市周辺公共交通網図(2021年12月現在)

2) サービス水準の整理

以下に、鉄道、バス及びタクシー等のサービス水準を整理します。

①鉄道

市南部と名古屋市、豊橋市を名古屋鉄道名古屋本線が結んでいます。

各駅の1日当たりの運行本数に着目すると、豊明駅は222 本、前後駅は385 本、中京競馬場前駅は191 本が運行しています。その中で、準急・急行は豊明駅が80 本、前後駅が238 本、中京競馬場前駅が44 本運行しています。

表 鉄道のサービス水準

■名古屋方面

2021年12月現在

	駅名	運行本数	運行時間帯		
	例 位	(本/日)	始発	終発	
名古屋鉄道名古屋本線	豊明	117 (43)	5:21	23:50	
名古屋鉄道名古屋本線	前後	189 (115)	5:23	0:15	
名古屋鉄道名古屋本線	中京競馬場前	91 (17)	5:25	23:54	

■東岡崎・豊橋方面

2021年12月現在

	町夕	運行本数	運行時間帯	
	駅名 	(本/日)	始発	終発
名古屋鉄道名古屋本線	豊明	105 (37)	5:30	23:59
名古屋鉄道名古屋本線	前後	196 (123)	5:48	0:10
名古屋鉄道名古屋本線	中京競馬場前	100 (27)	5:46	0:08

(資料:名古屋鉄道ホームページ)

※運行本数は各駅の発本数の合計。()内は準急または急行の発本数。

表 駅間運賃

■名古屋鉄道名古屋本線(単位:円)

2021年12月現在

	豊明	前後	中京 競馬場前	神宮前	金山	名鉄 名古屋	東岡崎
豊明	_	170	190	360	410	410	410
前後	_	_	170	360	360	410	410
中京競馬場前	_	_	_	300	360	410	460

(資料:名古屋鉄道ホームページ)

②バス

藤田医科大学病院のバス停が、豊明市と名古屋市を接続する基点となっています。

ひまわりバスは、前後駅を拠点に運行されており、1 便当たりの所要時間は約40 分から1 時間30 分となっています。

表 豊明市内及び近隣市町バスのサービス水準

2021年12月現在

		運行本数	運行	運行R	寺間帯	1
	路線名	(本/日)	選11 所要時間	始発	終着	料金
	徳重13 (藤田医科大学病院—地下鉄原)	18	32分	6:16	21:32	
	徳重13 (藤田医科大学病院—地下鉄徳重)	21	15分	6:35	22:37	1乗車210円
<u> </u>	徳重巡回	9	56分	9:25	18:21	
	鳴子16	28	24分	6:20	22:19	
<u> </u>	緑巡回	9	1時間23分	8:08	17:31	
名 古 屋	豊明団地線 (前後―藤田医科大学病院 豊明団地経由)	29	13分	6:15	22:26	対距離制
市 営 バ	豊明団地線 (前後―地下鉄徳重 藤田医科大学病院経由)	10	29分	6:40	22:14	対距離制
ス・名	豊明団地線 (前後—藤田医科大学病院・ 地下鉄徳重経由—赤池駅)	11	55分	6:32	22:10	対距離制
鉄 バ ス	豊明団地線 (前後—藤田医科大学病院 豊明団地・勅使台経由)	13	18分	9:27	20:51	対距離制
	豊明団地線 (前後—前後 豊明団地経由)	2	12分	6:03	7:21	対距離制
	祐福寺線 (前後—赤池駅 祐福寺経由)	4	35分	7:20	18:59	対距離制
	吉池団地線 (前後—前後 豊明市役所・吉池団地経由)	22	23分	6:36	21:48	対距離制
公共	西境線	8 (片道)	1時間10分	6:25	19:02	
施設	東境線	8 (片道)	1時間14分	6:12	18:58	
連 絡 バ	一ツ木線	5 (片道)	1時間3分	6:20	19:25	無料
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	運動公園・東刈谷線	8 (片道)	1時間15分	6:35	20:15	P.P.MK
刈 谷	小垣江•依佐美線	8 (片道)	1時間11分	7:10	19:55	
市	東刈谷・逢妻線	5 (片道)	45分	6:50	18:59	
	東コース	8	1時間15分	7:40:00 (6:50)	17:55	
(大バれ 府マヤ	北コース	8	1時間25分	7:40:00 (6:50)	19:05	1乗車100円
l 市へめ L	西コース	7	1時間40分	7:30	20:40	ļ
	南コース	8	1時間35分	7:40:00 (6:50)	20:15	
 	中央コース	10	1時間	7:30	19:45	
東かじ ― 郷いゆ	東コース	9	1時間1分	7:05	19:41	1 ff ff 100 F
脚 郡 君 ん	ポコース 南西コース	24 8	37分 1時間4分	7:00 7:25	19:32 18:35	1乗車100円
71	中央循環コース(赤ルート)					
ひ _ 市 _命 バま	中央循環コース(赤ルート)	8	1時間33分 1時間31分	6:50 7:20	19:24 20:00	
市(# スカリ	南部循環コース(緑ルート)	7	40分	6:45	20:00	1乗車100円
	南部循環コース(紫ルート)	6	47分	7:50	19:07	

(資料: 名鉄バス、名古屋市交通局、刈谷市、大府市、東郷町、豊明市各ホームページ)

※名古屋市営バスは起点となるバス停の藤田医科大学病院の運行本数及び発時刻

名鉄バスは起点となるバス停の前後の発本数及び発時刻 公共施設連絡バス:各路線の起点となるバス停の発本数を運行本数及び発時刻

ふれあいバス:()内は早朝便の発時刻

3タクシー

本市および周辺都市(緑区・東郷町)に所在するタクシー営業所の保有車両数の合計は 215 台となっています。

表 豊明市及び周辺市町に所在するタクシー営業所の保有車両台数

所在地	特大	大型	普通	福祉車両	合計
豊明市	0	0	73	0	73
緑区	0	0	96	0	96
東郷町	0	0	46	0	46
計	0	0	215	0	215
みよし市	0	0	18	0	18
刈谷市	4	0	117	4	125

※みよし市および刈谷市は参考

(資料: R3 名古屋タクシー協会、愛知県タクシー協会 各ホームページより)

3) 利用実態の整理

本市における鉄道及びバスの利用実態を以下に整理します。

① 鉄道

鉄道各駅の年間乗車人員は、2006年度(平成18年度)から2010年度(平成22年度)にか けてやや減少傾向にありましたが、2011年度(平成23年度)以降は増加傾向にあります。2020 年度(令和2年度)は新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく減少しています。

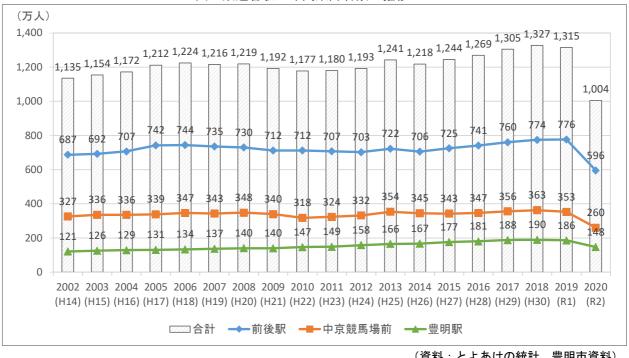


図 鉄道各駅の年間乗降者数の推移

(資料:とよあけの統計、豊明市資料)

豊明駅は利用者の約5割、中京競馬場前駅、前後駅は約8割が定期利用となっています。

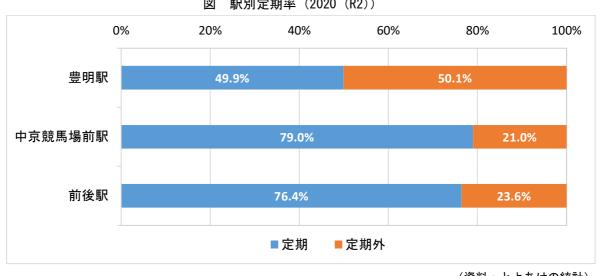


図 駅別定期率 (2020 (R2))

(資料:とよあけの統計)

2バス

a)路線バス

名鉄バスの利用者数は、令和元年度までは横ばいもしくは微増傾向にありましたが、2020 年度(令和2年度)は新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少しています。



図 名鉄バスの路線別年間利用者数の推移

(資料:とよあけの統計、豊明市地域公共交通活性化協議会資料)

b) ひまわりバス

ひまわりバスの利用者数は、2013年(平成25年)の路線改正以降、2018年(平成30年) まで増加していましたが、2019年(令和元年)は減少に転じ、2020年(令和2年)は新型コ ロナウイルス感染症の影響により、大きく減少しています。

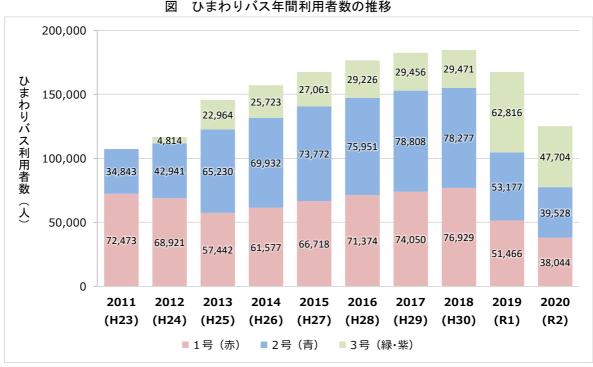


図 ひまわりバス年間利用者数の推移

(資料: 豊明市地域公共交通活性化協議会資料)

3章 各種ニーズ調査の実施・分析

(1) 各種ニーズ調査の概要

<市民アンケート>

項目	内容
調査対象	豊明市内在住の 15 歳以上の市民
配布数	3,000 通
抽出法	無作為抽出
調査方法	郵送配布、郵送回収(Web アンケートも併用)
調査時期	2020年(令和2年)12月9日(金)~12月21日(月)
回収率	45.4% (インターネット回答含む)

<バス利用者アンケート>

項目	内容
調査対象	豊明市内を運行するバス路線(名鉄バス、ひまわりバス)の全便全利用者
配布数	ひまわりバス:301 名鉄バス:1,398
調査方法	バス車内で調査票を手渡しにて配布、郵送回収
調査時期	2020年(令和2年)11月27日(金)、12月5日(土)
回収票数	ひまわりバス:131 名鉄バス:331 (回収率計:27.9%)

<チョイソコとよあけ利用者アンケート>

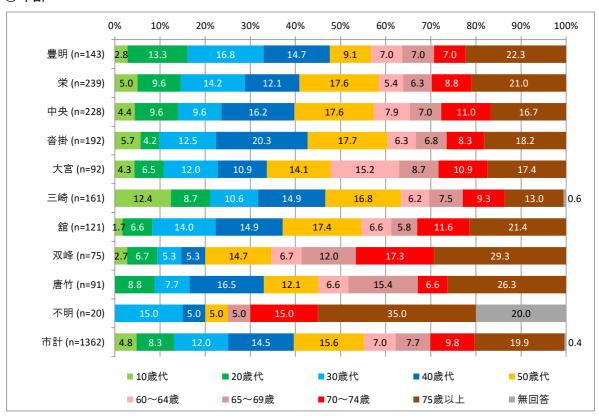
項目	内容
調査対象	チョイソコとよあけ利用者
配布数	600 通
調査方法	月1回のチョイソコ通信にて調査票を配布、郵送回収
調査時期	2020年(令和2年)12月20日(日)~2021年(令和3年)1月12日(火)
回収票数	178 (回収率: 29.7%)

<市民ワークショップ>

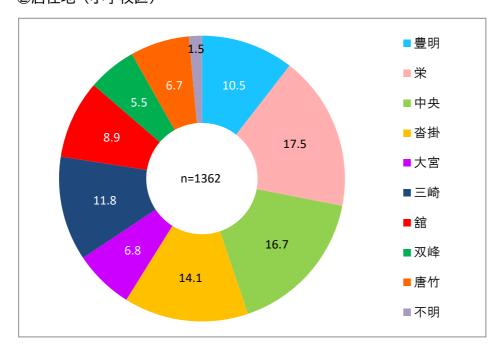
項目	内容
参加者	15 名(20代:2名、40代:3名、50代:4名、60代:6名)
実施日	2021年(令和3年)11月21日(日)

(2) 市民アンケート

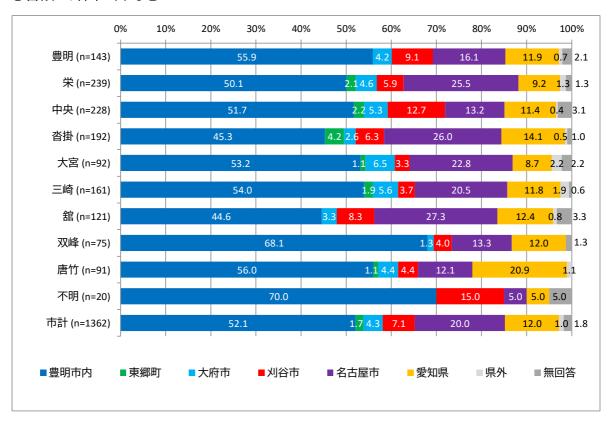
①年齢



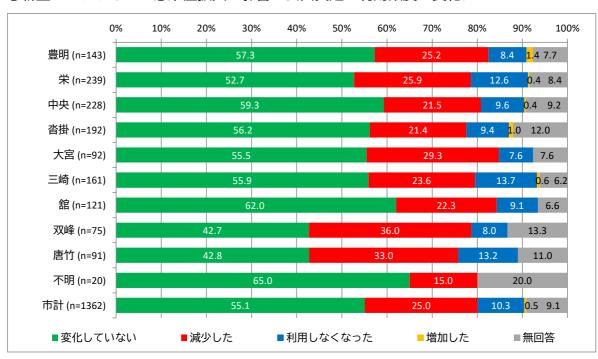
②居住地(小学校区)



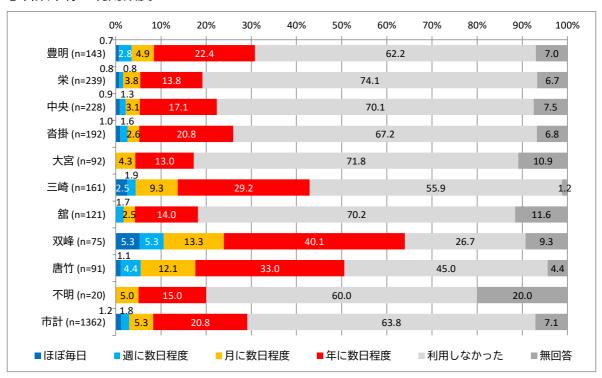
③普段の外出の目的地



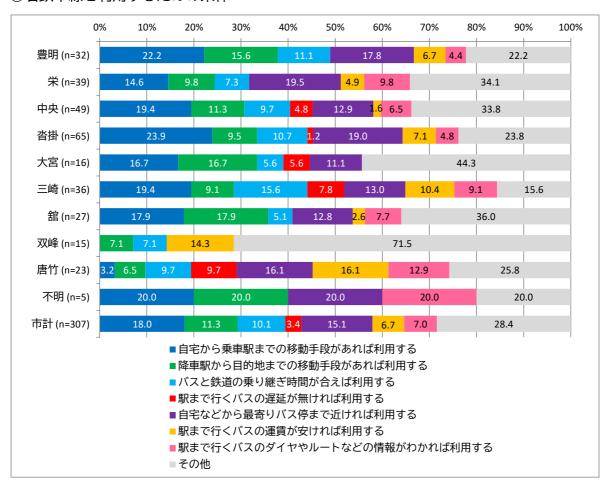
④新型コロナウイルス感染症拡大の影響で公共交通の利用頻度の変化について



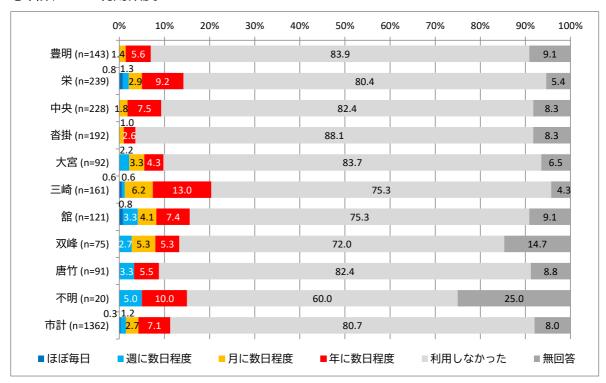
⑤名鉄本線の利用頻度



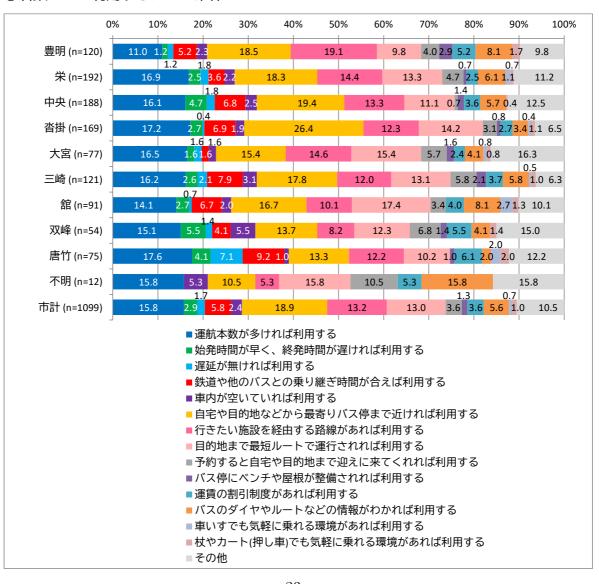
⑥名鉄本線を利用するための条件



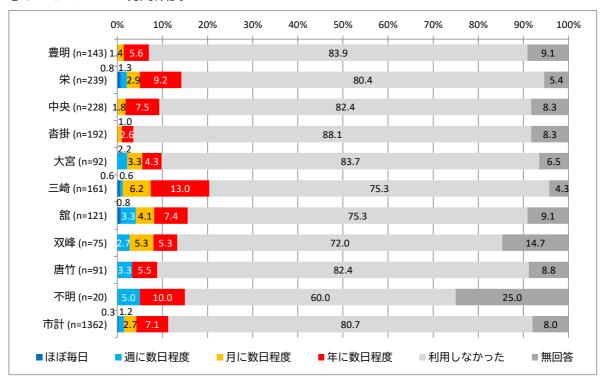
⑦名鉄バスの利用頻度



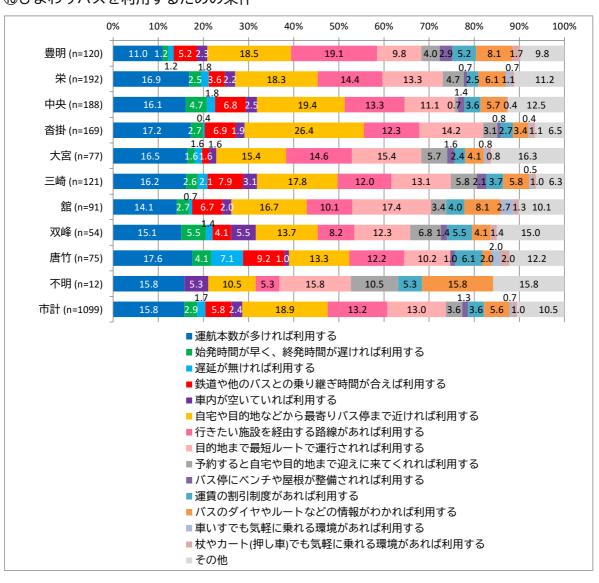
⑧名鉄バスを利用するための条件



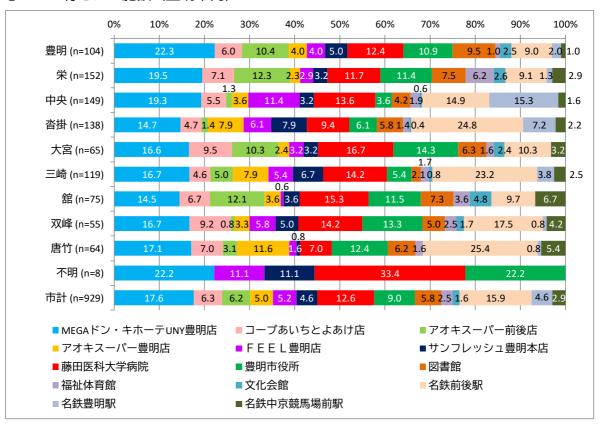
⑨ひまわりバスの利用頻度



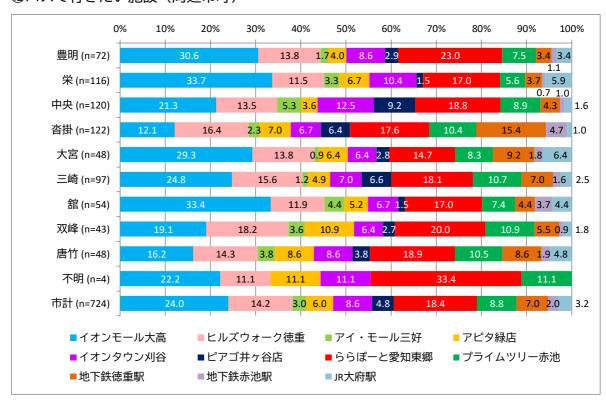
⑩ひまわりバスを利用するための条件



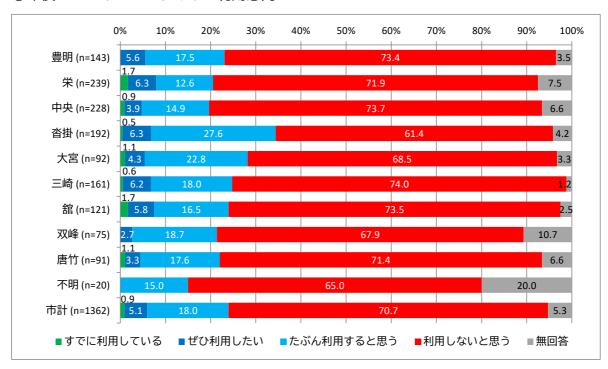
⑪バスで行きたい施設(豊明市内)



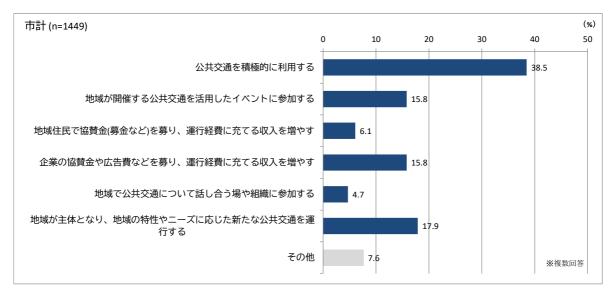
⑫バスで行きたい施設(周辺市町)



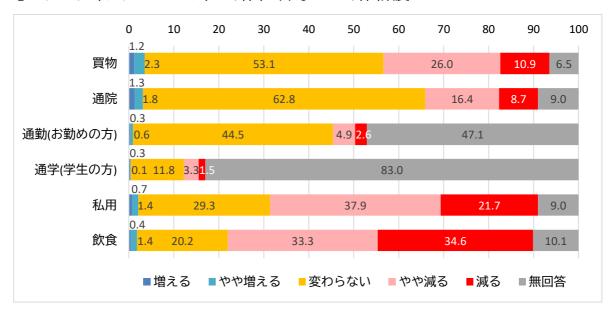
③今後のチョイソコとよあけの利用意向



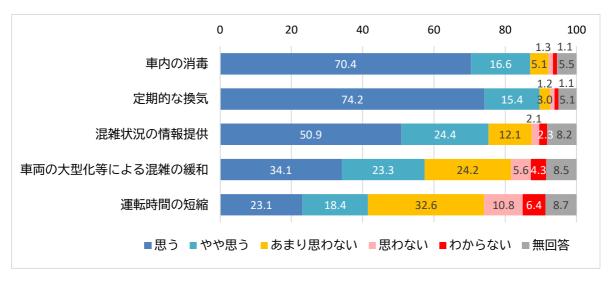
⑭地域の公共交通を維持するための、取り組み・参加意向



⑮これから(ウィズ・コロナ)の外出 目的ごとの外出頻度

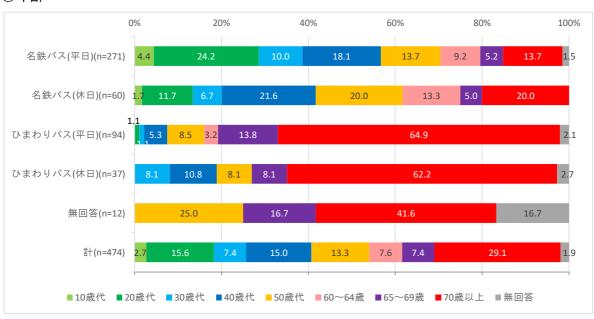


⑯これから(ウィズ・コロナ)の外出 交通事業者にとって欲しいと思う対策

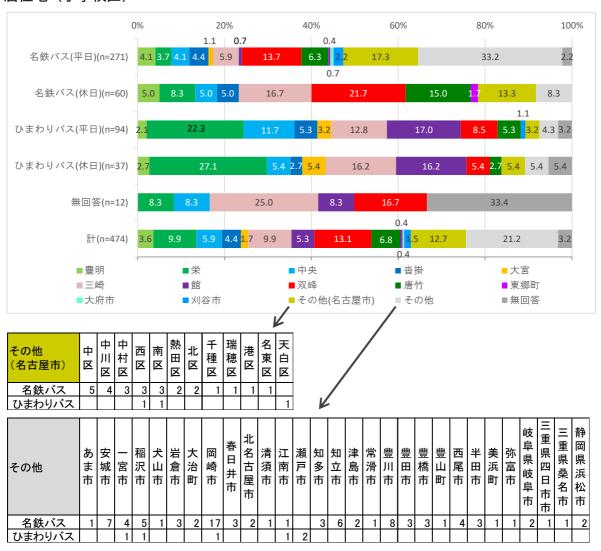


(3) バス利用者アンケート

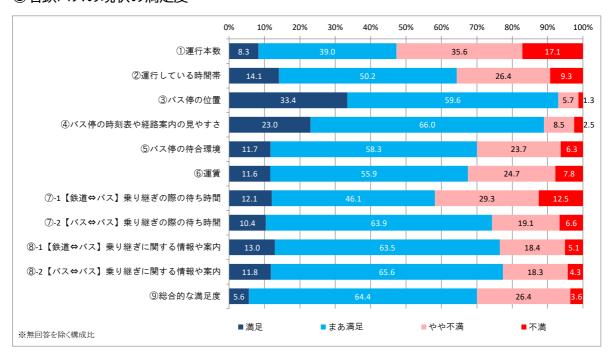
①年齢



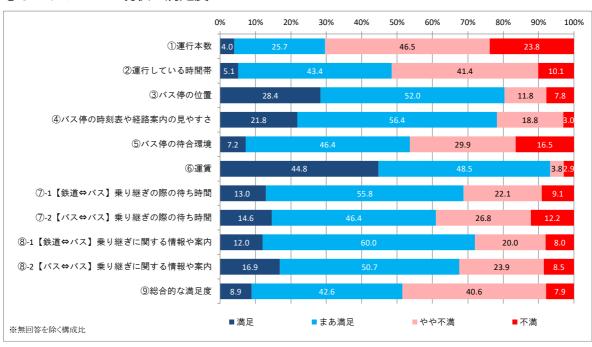
居住地 (小学校区)



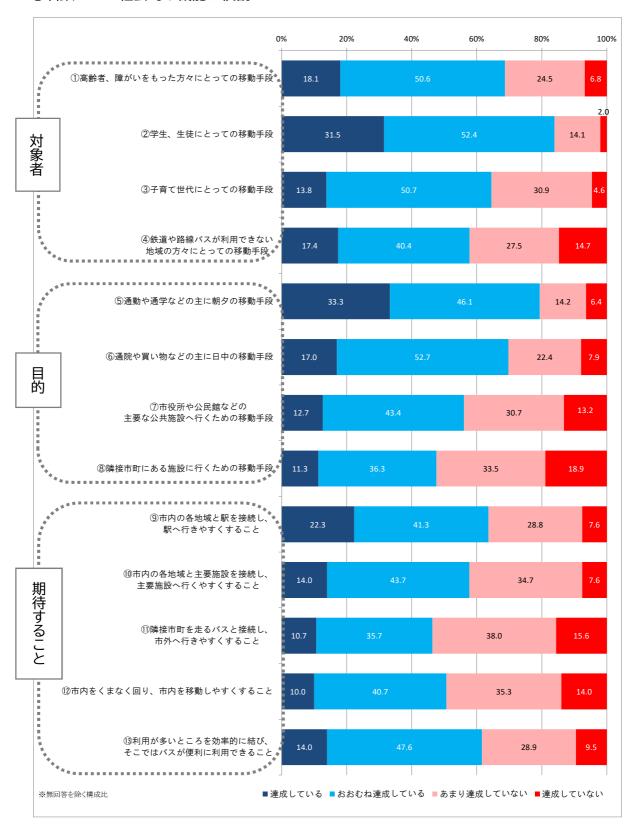
③名鉄バスの現状の満足度



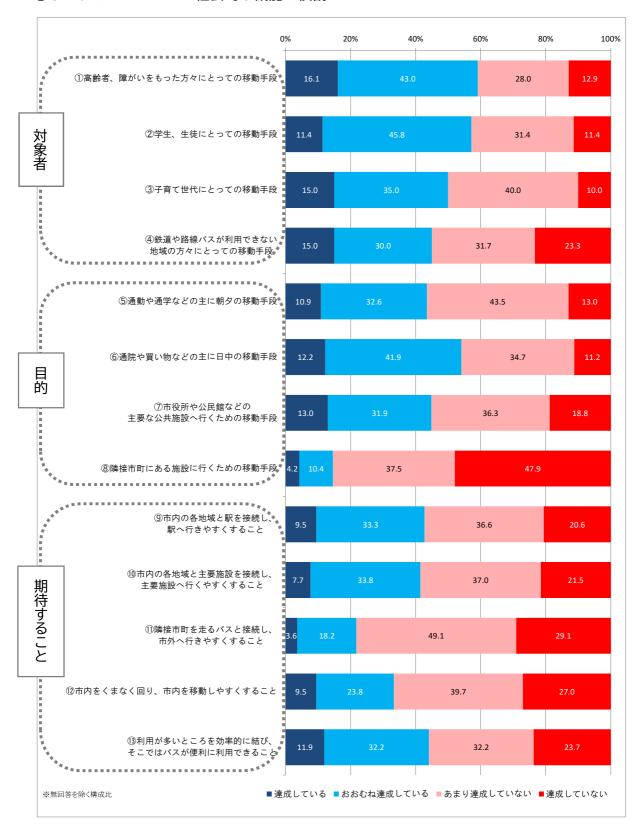
④ひまわりバスの現状の満足度



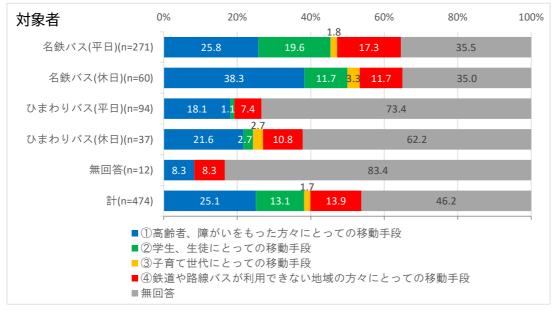
⑤名鉄バスの社会的な機能や役割

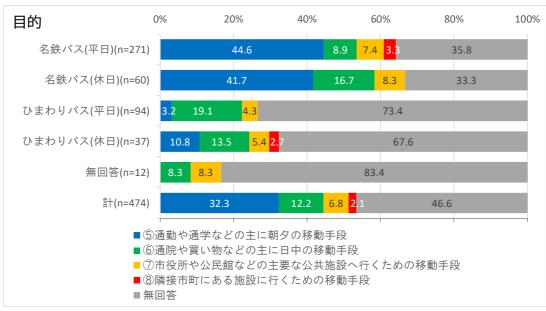


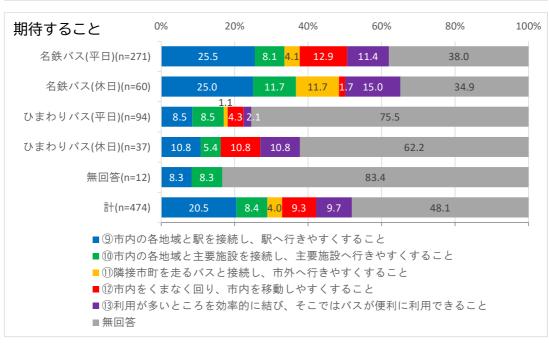
⑥ひまわりバス バスの社会的な機能や役割



⑦「対象者」「目的」「期待すること」の分類ごとに最も重要だと思う項目

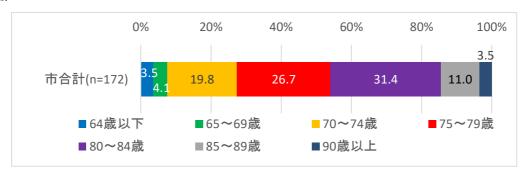




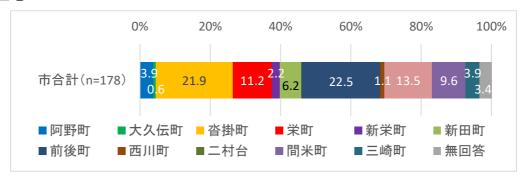


(4) チョイソコとよあけ利用者アンケート

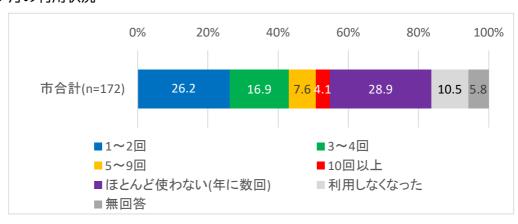
①年齢



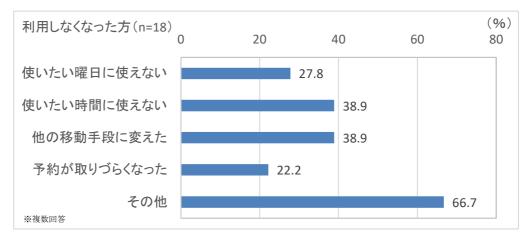
②居住地



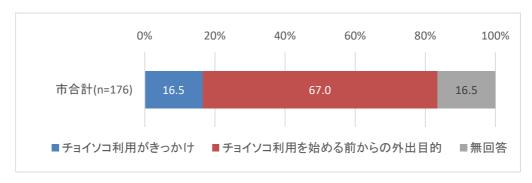
③1ヶ月の利用状況



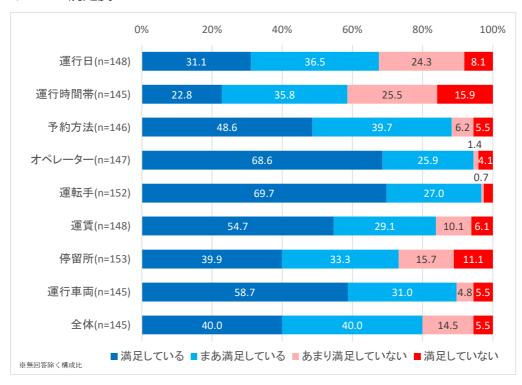
④利用しなくなった理由 ※現在利用しなくなった方



⑤最も外出頻度の高い目的の外出を始めた要因



⑥チョイソコの満足度



(5) 市民ワークショップ

①わかりやすい情報提供

<課題>

- ・若者寄りの提供方法でわかりにくい
- ・情報が不足している

<解決アイデア>

- ・バスマップの配置場所の増加(スーパー、病院、薬局、広報、町内会配布等)
- ・バス停の情報充実
- ・バスマップの多様化(携帯用、地域別、多言語)
- ・バスの乗り方講座、「How to バス」の作成とバス停等への掲示

②公共交通の利用誘導

<課題>

- ・認知度が低い(存在、乗り方)
- ・高齢者をターゲットにしていて周知が限定的
- ・バス停が遠い、本数が少ない

<解決アイデア>

- ・鉄道、バスの拠点、停留所付近の施設でイベント開催(全年齢を対象とする)
- ・年代を問わない特典、割引制度(ポイント制、スタンプラリー等)
- ・地域のイベント(子ども会、老人会)での活用、利用促進アナウンス

③バスへの愛着の向上

<課題>

- 見た目のインパクトがない
- ・乗っていても楽しくない

<解決アイデア>

- ・聞いて楽しい車内 BGM、観光案内
- ・バス車両のデザイン一新
- ・小学校の遠足や社会見学で利用⇒乗った思い出の絵の展示





4章 目標値の達成状況

指

指標

(1)豊明市地域公共交通網形成計画における目標値の達成状況

豊明市地域公共交通網形成計画で位置づけた目標値について、各公共交通の利用状況や市民・ 利用者アンケート等より、それぞれの達成状況を確認します。

【全体の目標値】公共交通全体の利用者数の増加

【指標】公共交通の年間利用者数 (人/年)

評価項目	現況値 [2015(H27)]	目標値 [2021(R3)]	最終評価 [2020(R2)]	達成状況
鉄道(駅)	1, 244 万人	1, 351 万人以上	1, 315 万人	Δ
名鉄バス	135.0 万人	143. 4 万人以上	139.7万人	Δ
ひまわりバス	16.8万人	25.7万人以上	16.7万人	×
(チョイソコ)	10.0万人	20.7万人以上	(1.0万人)	^

*新型コロナウイルスの影響を加味し、集計年度はR1

【指標】まちづくり指標の達成度(第5次豊明市総合計画)

評価項目	現況値 [2015(H27)]	目標値 [2021(R3)]	最終評価 [2021(R3)]	達成状況
市外から豊明市への交通ア クセスが良いと思う市民の 割合	59. 3%	66. 7%以上	63. 8%	Δ
市内の移動がしやすくなった と思う市民の割合	59. 3%	66. 5%以上	65. 1%	Δ

【目標値1】公共交通相互及び他の交通手段との乗り継ぎ時間の短縮

【指標】公共交通相互の乗り継ぎ時間

評価項目	現況値 [2016(H28)]	目標値 [2021(R3)]	最終評価 [2020(R2)]	達成状況
拠点鉄道駅におけるひまわりバス⇔名鉄急行列車(名古屋方面)間3分以上 10 分以内乗り継ぎ可能本数*	29 本	34 本以上	37 本	0

※名鉄急行列車及びひまわりバスがともに定刻で発着した場合を想定

【指標】乗り継ぎに関する不満度割合(バス利用者アンケート)

評価項目	現況値 [2016(H28)]	目標値 [2021(R3)]	最終評価 [2020(R2)]	達成状況
乗り継ぎの際の待ち時間に 関する不満度	35. 4%	20. 0%未満	鉄道とバス 40.1% バス相互 30.1%	鉄道とバス × バス相互 <u>Δ</u>

【達成状況】〇:目標値達成、△:目標値未達だが現況値以上、×:目標値未達

【目標値2】隣接市町への路線数の増加

【指標】隣接市町を結ぶ路線数

評価項目	現況値 [2016(H28)]	目標値 [2021(R3)]	最終評価 [2020(R2)]	達成状況
隣接市町間の路線数	5路線	8路線以上	6路線	Δ

指煙

【指標】市外へ行きやすくすることの達成度(バス利用者アンケート)

評価項目	現況値 [2016(H28)]	目標値 [2021(R3)]	最終評価 [2020(R2)]	達成状況
名鉄バス及びひまわりバスの 達成度	42. 2%	50.0%以上	41. 9%	×

【目標値3】市内5つの各拠点における公共交通利用者数の増加

【指標】主要拠点における運行本数(平日)

評価項目	現況値 [2016(H28)]	目標値 [2021(R3)]	最終評価 [2020(R2)]	達成状況
前後駅	504 本	504 本以上	494 本	×
豊明市役所	87 本	87 本以上	63 本	×
藤田医科大学病院	81 本	81 本以上	77 本	×
豊明駅	227 本	227 本以上	230 本	0
中京競馬場前駅	205 本	205 本以上	204 本	×

指標

【指標】各拠点における一日あたりの公共交通利用者数

評価項目	現況値 [2016(H28)]	目標値 [2021(R3)]	最終評価 [2020(R2)]	達成状況
前後駅	21, 065 人	22, 940 人以上	24, 287 人	0
豊明市役所	108 人	120 人以上	159 人	0
藤田医科大学病院	314 人	350 人以上	980 人	0
豊明駅	4, 888 人	5, 330 人以上	5, 153 人	Δ
中京競馬場前駅	9, 487 人	10, 350 人以上	9, 766 人	Δ

※鉄道は令和元年度の1日あたり乗降者数

【目標値4】公共交通に関する情報提供数の増加

【指標】公共交通に関する情報提供

評価項目	現況値 [2016(H28)]	目標値 [2021(R3)]	最終評価 [2020(R2)]	達成状況
市内公共交通に関する 情報提供媒体数	7	8以上	8	0

指煙

【指標】わかりやすさに関する不満度割合(バス利用者アンケート)

評価項目	現況値 [2016(H28)]	目標値 [2021(R3)]	最終評価 [2020(R2)]	達成状況
乗り継ぎに関する情報や案内	27. 3%	20. 0%未満	鉄道とバス 25.1% バス相互 25.9%	鉄道とバ ス Δ バス相互 Δ

【目標値5】地域公共交通維持のための取組み・参加意向の向上

【指標】地域主体の組織数

評価項目	現況値 [2016(H28)]	目標値 [2021(R3)]	最終評価 [2020(R2)]	達成状況
公共交通をはぐくむ 地域主体の組織数	1	3以上	1	×

指標

【指標】地域公共交通維持のための取組み・参加意向(市民アンケート)

評価項目	現況値 [2016(H28)]	目標値 [2021(R3)]	最終評価 [2020(R2)]	達成状況
公共交通を積極的に利用する と考えている人の割合	43. 2%	50.0%以上	38. 5%	×

5章 豊明市の地域公共交通の課題

(1)各種調査結果からみた個別課題

調査項目		因为"我们"。 第一条	地 ①	或公共3		集約部 ④	
	1	全体目標の指標「公共交通の年間利用者数」及び「まちづくり指標の達成度」は、現況値から増加・向上するものの目標は未達となっていることから、新型コロナウ イルス感染症の予防対策等公共交通を安心して利用できる取組みを実施した上で、利用促進策や公共交通の利便性を向上させるサービスの提供を図る必要がある	•	•	•	•	
(1)	2	目標1の指標「公共交通相互の乗り継ぎ時間」は乗り継ぎ可能本数は目標を達成するが、「乗り継ぎに関する不満度割合」の目標は未達となっていることから、乗り 継ぎする際の必要時間・許容時間を把握し、ダイヤ調整等による対応を図る必要がある	•				
	3	目標 2 の指標「隣接市町を結ぶ路線数」は現況値から増加するものの目標は未達、「市外へ行きやすくすることの達成度」の目標は未達となっていることから、広域 的な移動ニーズに対応したバスネットワークの形成やサービスの充実を図る必要がある		•			
地域公共交 通網形成計 画の評価	4	目標3の指標「主要拠点における運行本数」は豊明駅を除く4拠点で目標は未達、「各拠点における一日あたりの公共交通利用者数」は3拠点で目標を達成するもの の2拠点で目標は未達となっていることから、まちづくり計画における拠点機能の向上と連携しつつ、拠点へアクセスする公共交通サービスの確保や公共交通による 拠点利用を促す施策の展開を図る必要がある	•				
	5	目標 4 の指標「公共交通に関する情報提供媒体数」は目標を達成、「わかりやすさに対する不満度割合」は現況値を下回るものの目標は未達となっていることから、 乗り継ぎする際に必要な情報・案内を把握し、提供のあり方を検討する必要がある				•	
	6	目標 5 の指標「地域主体の組織数」及び「地域公共交通維持のための取組み・参加意向」は、両指標とも目標は未達となっていることから、地域主体の組織の立ち上 げに向けた支援や取組みへの参加を促す意識を啓発する必要がある			•		•
	7	本市の人口は平成 22 年をピークに減少へ転じ、今後も減少傾向は継続することが予測されていることから、公共交通サービスの確保・維持に向けては、市内居住者 に市外からの来訪者を加え、公共交通を利用しやすい環境整備や公共交通の利用を促す必要がある 高齢化は更に進展する見込みにあることから、買物・通院等の昼間帯の移動需要に対応した公共交通サービスを充実する必要がある				•	1
	8	本市に発生集中するトリップの代表交通手段別構成は、公共交通は約1割に留まる一方、自動車は約6割で増加傾向にあることから、環境にやさしく健康増進に資する公共交通への利用転換を促す取組みを展開する必要がある				•	
(2) 豊明市の	9	市南部に3つの鉄道駅を有し、市内には名鉄バス、ひまわりバス、チョイソコ、タクシー及び周辺市町のバスがサービスされることから、これら多様な公共交通相互 の連携を高めることで利用増進を図る必要がある		•			1
現状と公共交通サ	10	沓掛小学校スクールバスは、日中は老人福祉施設センター等の高齢者向け健康づくりの各拠点の送迎バス「らくらす」として活用されていることから、今後とも教育 部門や福祉部門との連携・協力により、効果的かつ効率的な移動手段の確保を継続する必要がある					•
ービスの	11	NPOの1団体が福祉有償運送を運行しており、活性化再生法の改正主旨を踏まえた福祉部門との連携のあり方を検討する必要がある 藤田医科大学病院は名古屋市との接続の基点、豊明市役所及び前後駅は市内移動の拠点となっていることから、これら主要施設では乗継拠点としての機能・空間を確					•
状況	12	保することで、公共交通の利便性を向上させる必要がある 保することで、公共交通の利便性を向上させる必要がある 鉄道及び路線バス利用者数は微増傾向にあるが、ひまわりバスは 2019 年度(令和元年度)の路線再編以降減少に転じていることから、ひまわりバスのサービス項目別	•	•			
	13	の満足度や改善事項を把握・分析し、利用が増進する施策を展開する必要がある の満足度や改善事項を把握・分析し、利用が増進する施策を展開する必要がある 既存公共交通による人口カバー率は本市全体で 83%を有するものの東部、南部に交通空白地域が残存することから、地域の移動需要を把握した上で、地域に適した	•			•	
	14	移動手段のあり方を検討する必要がある 普段の外出の目的地は「豊明市内」が 52%、「名古屋市」が 20%の順となっていることから、市民の移動需要に対応するためには、市内の主要集客施設を連絡する路					•
	15	線や、名古屋市方向への広域的な移動需要に対応した公共交通サービスを確保する必要がある 新型コロナウイルス感染症により公共交通の利用頻度が「減少した」または「利用しなくなった」方は 35%存在する		•			
	16	鉄道を「月に数日程度以上」利用する割合は、鉄道駅への所要時間を要する沓掛小学校区で 12% (市平均 28%) と低く、非利用者の7割の方が自動車・バイクを利 用する中、鉄道を利用するための条件として「自宅から乗車駅までの移動手段があれば利用する」が最も高いことから、鉄道駅へアクセスする公共交通手段を確保す るとともに自動車からの転換を促す施策を展開する必要がある。	•		•	•	•
	18	るとこもに自動率がらの転換を使す地域を展開する必要がある。 名鉄バスの利用頻度は市全体で「月に数日程度以上」が 8.3%と低く、非利用者の 7 割は普段の外出に自動車・バイクを利用しており、名鉄バスを利用するための条件は「自宅や目的地から最寄りバス停まで近ければ利用する」が最も高いことから、潜在需要者の利用が可能となるバス停設置箇所の見直しや既存バス停までを連絡 する新たなモビリティの導入可能性を検討する必要がある	•			•	
(3) 市民アン	19	ひまわりバスの利用頻度は市全体で「月に数日程度以上」が 4.2%と低く、非利用者の 6割は普段の外出に自動車・バイクを利用しており、ひまわりバスを利用する ための条件は「自宅や目的地から最寄りバス停まで近ければ利用する」が最も高いことから、潜在需要者の利用が可能となるバス停設置箇所の見直しによるきめ細や かなサービス提供を図る必要がある	•			•	
ケート	20	バスで行きたい施設は、市内では「MEGA ドン・キホーテ UNY 豊明店」、「前後駅」、「藤田医科大学病院」、市外では「イオンモール大高」、「ららぽーと愛知東郷」、「ヒ ルズウォーク徳重」といった大規模商業施設が挙げられることから、商業施設と連携した公共交通の利用が増進する施策を展開する必要がある		•			
	21	今後のチョイソコとよあけの利用意向は、市全体では「利用しないと思う」が 70.7%と主体を占める一方、地域により利用意向割合は異なることから、地域別に移動 需要を把握した上で、地域に適した移動サービスを検討・提供する必要がある				•	•
	22	公共交通を維持するための取組みについて、「公共交通を積極的に利用する」が 38.5%と最も多い結果であったことから、公共交通の維持の必要性を周知・PRするとともに公共交通の利用を促す取組みを展開する必要がある			•		•
	23	今後(ウィズ・コロナ)の外出について、私用外出や飲食については「やや減る」とする一方、通勤・通学・買物・通院の外出頻度は「変わらない」が多いことから、 日常的な生活需要に対応した公共交通サービスを確保・維持する必要がある			•		•
	24	コロナ対策として交通事業者に実施してほしいことは「車内の消毒」、「定期的な換気」、「混雑情報の提供」が挙げられることから、これら予防対策の実施・情報提供 を進めるとともに、「混雑情報の提供」に係る新たな技術の活用等について検討する必要がある			•		
(4)	25	バスのサービスの不満(不満+やや不満)割合が高い項目は、名鉄バスは「運行本数」が 52.7%、「鉄道とバスの乗り継ぎの際の待ち時間」が 41.8%、「運行時間帯」 が 35.7%、ひまわりバスは「運行本数」が 70.3%、「運行時間帯」が 51.5%、「バス停の待合環境」が 46.4%とされることから、サービス項目別の満足度を踏まえつ つ、対応可能な改善策を検討・実施する必要がある				•	1
バス利用者 ア ン ケ ー	26	バスの社会的な役割について、名鉄バスは「通勤・通学等主に朝夕の移動手段」や「市内の各地域と駅を接続し、駅へ行きやすくすること」が重要とされ、達成度も 高い結果となっていることから、既存サービスの確保・維持を図る必要がある	•			•	
۲	27	バスの社会的な役割について、ひまわりバスは「通院や買い物等主に日中の移動手段」や「市内の各地域と駅を接続し、駅へ行きやすくすること」が重要とされるが、 達成度は低い結果となっていることから、路線バスとの役割や機能を明確化した上で達成度を向上するサービスの改善を検討・実施する必要がある	•			•	
(5) チョイソ	28	利用頻度は「ほとんど使わない」「月に1~2回」の割合が高く、利用しなくなった理由は「使いたい時間に使えない」「使いたい曜日に使えない」「予約が取りづら くなった」となっていることから、現行の運行サービスや予約方法等の改善策を検討する必要がある。				•	•
コ利用者		「チョイソコ利用がきっかけで外出するようになった」が 19.7%存在することから、チョイソコは移動手段に留まらず、社会参加の促進にも寄与する機能も担っていることを認識し、当該手段の確保・維持に向けたあり方を検討する必要がある	•			•	•
アンケー ト	30	チョイソコの満足度(満足+まあ満足)は 80.0%と高いことから、現行サービスを維持しつつ、先の利用しなくなった理由に対応したサービスの改善を検討・実施する必要がある				•	•
(6) 市民WS	31	どの世代にもわかりやすい情報提供や認知度の向上、乗って楽しい工夫が求められており、解決アイデアとして挙げられたバス停の案内情報充実等に対応する必要が ある			•	•	•

公共交通を取り巻く社会情勢の変化

- ・新型コロナウイルスの感染拡大に伴う利用 者数、収入の減少や、公共交通の運行を担 う運転手不足問題が深刻化しており、事業 継続が懸念される
- ・活性化再生法の改正により、地域公共交通 計画策定が努力義務化され、自家用有償旅 客運送、福祉有償運送及びスクールバス等 地域の輸送資源の総動員や、既存サービス の改善徹底が促進される
- ・全国的に免許返納者が増加しており、免許 返納後の移動手段の確保が求められている 中、公共交通の活用が期待される
- ・公共交通分野においても、AI や IoT 等の 先進技術を活用した自動運転や MaaS の実 現が期待される
- ・タクシー事業に係る制度改正により、事前 確定運賃や一括定額運賃等柔軟な運賃制度 が導入された

豊明市の上位関連計画

- ・公共交通や徒歩・自転車等で移動しやすく することで、利便性が高く、多様な交通手 段で移動できる都市づくりを目指している
- ・都市機能が集積する鉄道駅や市役所等の拠点への円滑な移動を可能にする公共交通ネットワークの形成を目指している

<地域公共交通の集約課題>

- ① 前後駅や市役所等の拠点を中心とした 公共交通体系の確保・維持
- ② 周辺市町の主要集客施設立地に伴う新 たな広域的移動需要への対応
- ③ 安全安心な利用を可能にする情報提供 とサービス維持に向けた利用促進
- ④ 誰もが利用しやすい公共交通サービス の提供
- ⑤ 地域特性に応じた移動ニーズへの対応 と公共交通維持の仕組みづくり

(2)集約課題

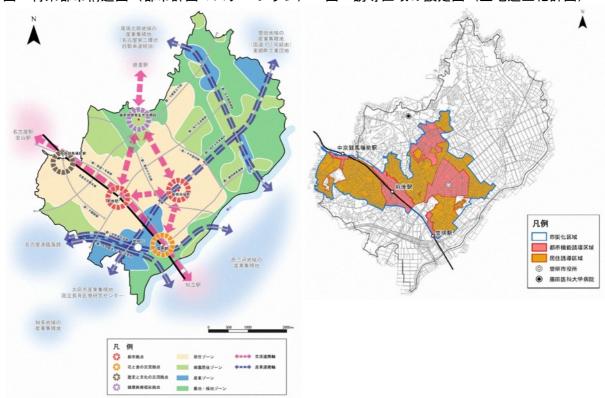
集約課題①

前後駅や市役所等の拠点を中心とした公共交通体系の確保・維持

■まちづくりと連動した前後駅、市役所等の拠点間を効率的に運行する現行運行形態の継続

- ・豊明市立地適正化計画のまちづくりの方向性は、鉄道駅や市役所等の拠点周辺に都市機能を誘導し、その周辺及びその他の都市機能が立地している地域を中心に居住を誘導するものとしています。また、ひまわりバスは前後駅、市役所、藤田医科大学病院の拠点やニーズの多い商業施設と人口密集地を密に循環する路線として、これまで市内の移動のしやすさを充実してきました。
- ・ひまわりバスの利用者数は微増傾向にある中、市内の移動のしやすさに対する満足度は、現況 値を上回っています。よって、現行サービスは一定程度受け入れられたと推察されることから、 まちづくりと連動した前後駅、市役所等の拠点間を効率的に運行する現行運行形態を継続する 必要があります。また、新たな拠点となり得る施設の立地が見込まれる場合には、必要に応じ て路線再編を実施する必要があります。

図 将来都市構造図(都市計画マスタープラン) 図 誘導区域の設定図(立地適正化計画)



■市民等の日常的な移動手段として定着する現行公共交通サービスの継続

・公共交通の年間利用者数は、鉄道(駅)、名鉄バスの利用者数は増加傾向、ひまわりバスは微増傾向にあります。また、地域主体バスとしてチョイソコとよあけの実証運行を実施し、2019年(令和元年)の年間利用者数は約1万人を観測しています。これらより、豊明市内を運行する現行の公共交通は、市民等の日常的な移動手段として定着していることが伺えるので、今後も現行の公共交通サービスを継続する必要があります。

■デマンド型交通のサービスの継続

・デマンド型交通であるチョイソコとよあけ利用者は、買物・通院等の自由目的での利用を主体とし、多様な交通手段と組み合わせた利用が約52%(名鉄電車約51%、名鉄バス約45%、ひまわりバス約38%、タクシー約26%)と多く、市民等の移動手段として機能・利用していることが伺えます。また、チョイソコとよあけが外出のきっかけになった人も約20%存在しています。よって、チョイソコとよあけのようなデマンド型の交通手段については、路線バスやひまわりバスとの役割分担を図る中で、持続可能な交通手段として現行のサービスを継続する必要があります。

■タクシーの積極的な利活用を推進

- ・利便性向上による利用増進や満足度向上を図るためには、公共交通の各手段が果たすべき役割 や機能を明確化した上で必要とするサービスの改善を図る必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行によって外出に不安を感じる方が多く、タクシーによる買い 物代行サービスへの需要が高まっており、愛知県内のタクシー事業者でも導入が進んでいます。
- ・また、24 時間 365 日地域を運行するタクシーの特性を活かし、徘徊する高齢者や行方不明者の捜索、子どもを犯罪から守るための地域の見守り等、タクシーが運行していることそのものの価値を高める活用が期待されます。
- ・このように、タクシーは鉄道やバスを空間的または時間的に補完する機能に留まらず、買い物 代行サービスや行政と連携した新しい取組みにより、**タクシーの積極的な利活用を推進**する必 要があります。

集約課題②

周辺市町の主要施設等広域的移動需要への対応

■前後駅、藤田医科大学病院を交通結節点とした広域的な公共交通ネットワークの確保・維持

・隣接市町との連携強化に資するバス路線相互の接続については、三ツ池や薮田西バス停でのひまわりバスと東郷町じゅんかい君との接続はなくなった一方、大府市循環バスが前後駅へ乗入れたことで、名鉄電車、名鉄バス及びひまわりバスとの乗り継ぎが可能となりました。また、2021年(令和3年)4月1日より、ららぽーと愛知東郷と藤田医科大学病院間を東郷・藤田医大バスが運行しており、藤田医科大学病院で名鉄バス、名古屋市営バス及びひまわりバスとの乗り継ぎが可能となっています。よって、周辺市町との結びつきを強化するためには、前後駅、藤田医科大学病院を交通結節点とした広域的な公共交通ネットワークを確保・維持する必要があります。

■前計画で位置づけた広域連携の強化に資する事業の継続

- ・市民アンケート結果では、バスで行きたい市外施設(上位5位)として、イオンモール大高、 ららぽーと愛知東郷、ヒルズウォーク徳重、プライムツリー赤池、イオンタウン刈谷が挙げられています。これら市外の大規模商業施設へは現状、約9割の方が車・バイクを利用しており、 バス利用の増進と自家用車利用の削減による交通混雑の緩和を図るためには、市民ニーズと合致したバスサービスの提供を検討・実施する必要があります。
- ・隣接市町を結ぶ路線数は、現況値の5路線を上回る6路線となりましたが、市外へ行きやすくすることは現況値を下回りました。よって、前計画で位置づけた名古屋市隣接部での名古屋市営バスとの相互連携や、市北部及び東部における隣接市(東郷町、刈谷市)との相互連携について、市民アンケート結果から見た広域的な移動ニーズや、豊明市地域公共交通網形成計画における目標値の達成度を踏まえ、前計画で位置づけた広域連携の強化に資する事業を継続する必要があります。
- ・尾三地区広域公共交通推進協議会・愛知県合同会議において協議している尾三広域連携について、平成29年度に尾三地区における広域的なバス交通に関する調査を実施し、あいち公共交通ビジョンでは、名古屋東部丘陵周辺での広域的公共交通ネットワークの検討が期待されています。このような状況を踏まえ、尾三広域連携に関するより具体的な今後の取組みについて検討・実施していく必要があります。

集約課題③

安全安心な利用を可能にする環境整備と公共交通の利用促進

■ウィズ・コロナにおける安全・安心対策と公共交通が選択・利用される取組みの推進

- ・中部運輸局資料によると、管内公共交通の輸送人員は、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少しましたが、2020 年 12 月には対前年同月比で、鉄道、乗合バスは約 80%、タクシーは約 60%まで回復しています。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、以前までの回復は見込めないことから、交通事業者が運営する路線等は収入減少に伴い、事業継続は厳しい状況にあります。
- ・市民アンケートでは、これから(ウィズ・コロナ)のお出かけの変化について、鉄道、バスは 約5割、タクシーは約4割減少する意向が示される一方、交通事業者にとって欲しい対策とし て、車内の消毒、定期的な換気、混雑状況の情報提供は約8割を超えています。
- ・このような状況を踏まえ、市民アンケートで挙げられた車内の消毒や定期的な換気等、公共交通の安全性と利用者の安心を高める予防対策は交通事業者により実施されていますが、安心感を更に高めるためには、混雑状況の情報提供の可能性を検討するとともに、**広く市民や利用者へ予防対策の実施状況を周知**する必要があります。
- ・また、先の安全・安心対策と合わせて、お出かけの移動手段として**公共交通が選択・利用される取組み(インセンティブの付与等)を関係者が連携して検討・実施**する必要があります。

図 2020年の鉄道輸送人員の推移 (中部運輸局)



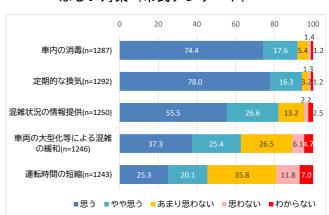
図 2020年の乗合バス輸送人員の推移 (中部運輸局)



図 2020年のタクシー輸送人員の推移 (中部運輸局)



図 ウィズ・コロナにおいて事業者に実施して ほしい対策(市民アンケート)



■施設整備による安全・安心な利用環境の確保

・利用者アンケート結果では、ひまわりバスのサービス項目別満足度は「運行本数」「運行時間 帯」「待合環境」の項目について不満度が高くなっています。

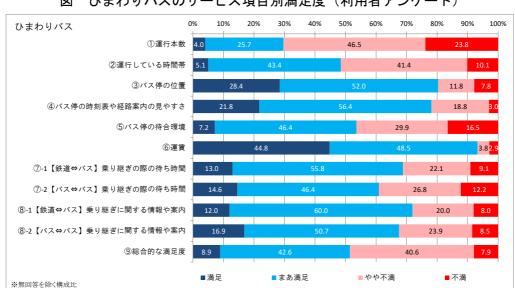


図 ひまわりバスのサービス項目別満足度(利用者アンケート)

・2021 年(令和3年)4月1日に、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 (バリアフリー法)の一部を改正する法律が施行され、公共交通施設については、ハードとソ フトの両面からバリアフリーを推進していくものとなりました。

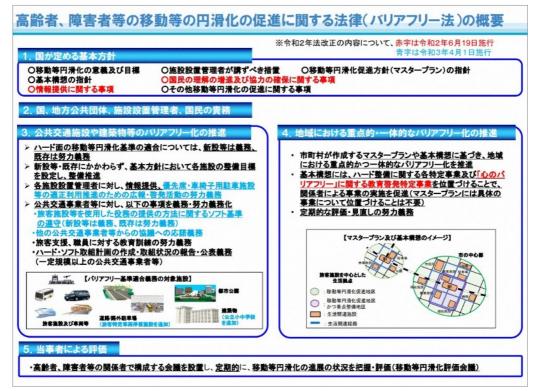


図 改正バリアフリー法の概要(国土交通省)

・よって、利用者が快適、円滑に公共交通を利用できるよう、バス停等の待合環境の整備や、 バリアフリー化を推進する必要があります。

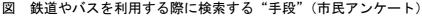
集約課題④ 誰もが利用しやすい公共交通サービスの提供

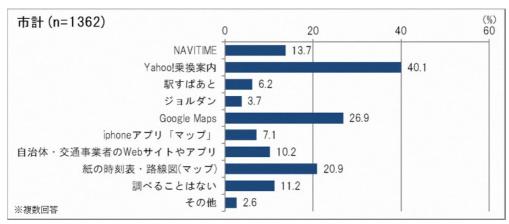
■利用特性を踏まえた乗り継ぎ利便性が向上するダイヤの見直しと情報の提供

- ・公共交通相互の連携において、名鉄バス利用者は鉄道とバスの乗り継ぎ、ひまわりバス利用者 はバス相互の乗り継ぎに対して、前回アンケート結果と比較して不満割合は減少するものの、 依然、待ち時間や情報提供に対する不満は高い状況にあります。
- ・また、個別路線の改善事項や利便性向上のアイデアとして、名鉄バスは前後駅~藤田医科大学 病院間のサービス向上(8時台や17~20時台の増便、シャトルバス化)や名鉄電車との乗り継 ぎ可能なダイヤ設定、バス車内での乗継の情報提供等、ひまわりバスは昼間帯の増便やバス相 互の乗り継ぎに関する情報提供が挙げられています。
- ・高齢者や障がい者の移動時間も考慮して乗り継ぎに必要な時間を検討するとともに、**利用特性を踏まえた公共交通相互の乗り継ぎ利便性が向上するダイヤの見直しや情報の提供**等、必要な改善を検討・実施する必要があります。

■路線図やダイヤ等のオープンデータ化の推進

- ・市民アンケート結果では、鉄道やバスを利用する際に検索する手段は、Yahoo!乗換案内が約40%と最も多く、次いでGoogle Map約27%、紙の時刻表・路線図(マップ)の順となっています。また、検索する情報は、ダイヤ(時刻表)が約73%と最も多く、次いで、路線図、所要時間の順となっています。
- ・市内公共交通に関する情報提供媒体についてはオープンデータ化未実施の事業もあるため、ネットワーク全体としての経路検索は困難な状況にあります。
- ・よって、経路検索等において公共交通が選択可能な交通手段となるよう、市内を運行する公共 交通の**路線図やダイヤ等のオープンデータ化を推進**する必要があります。
- ・一方で、市民ワークショップでは、スマートフォン利用者を対象とした情報提供が主体となっているという意見が挙がっており、**誰もがわかりやすい情報提供方法を検討**する必要があります。





■高齢者や障がい者も利用しやすい交通手段の提供

- ・利用者の大半が高齢者や障がい者を占める、チョイソコ とよあけの満足度(満足+まあ満足)は約80%と高い値 を示しています。
- ・チョイソコとよあけは、名鉄電車、名鉄バス、ひまわり バス、タクシーの端末交通としての利用が見られ、公共交 通ネットワークを形成する地域の重要な交通手段として、 2021年(令和3年)4月1日より本格導入しています。
- ・このように、**高齢者や障がい者も使いやすい交通サービ** スの提供を継続し、利用を促進していく施策が必要です。



■新たなモビリティサービスの可能性や方向性の検討

- ・市民アンケート結果では、鉄道やバスの情報検索と一体的に提供されたら便利になると思う情報は、目的地周辺の施設案内が約58%と最も多く、次いで目的地周辺店舗の広告が約27%、観光・イベント情報が約26%の順となっています。
- ・近年、新たなモビリティサービスとして、出発地から目的地までの各種サービスの検索・予約・決済が一括して行える MaaS の実装に向けた取組みが各地で実証されています。
- ・これら取組みを踏まえつつ、先の公共交通のオープンデータ化と合わせ、尾三地区広域として 必要とされる情報やサービスを選定した上で、MaaS の研究を継続する必要があります。
- ・尾三地区南部は、2020 年度(令和2年度)の「スマートモビリティチャレンジ」プロジェクトの支援対象地として選定され、様々な情報を活用してデマンド型交通の運行制度を向上するとともに、他の移動サービスとの連携を行うことで、自動車からの手段転換や混雑回避効果について検証する取組みを実施しています。これらを通じた**新たなモビリティサービスの取組みの可能性や方向性を検討**する必要があります。

■公共交通の利便性が高まり、利用増進へと繋がる取組みの展開

・これまでに実施してきた各種事業に加え、公共交通の利用経験を踏まえた利用環境の改善や利用促進のアイデアを抽出・整理し、公共交通の利便性が高まり、利用増進へと繋がる取組みを 積極的に展開する必要があります。

表 利用者アンケートで挙げられた利便性向上のアイデア

	利用環境の改善・利用促進に係る事業やアイデア
	<名鉄バス・ひまわりバス>
	・バス停の待合環境の改善
	・バス停の時刻表や経路案内の見やすさの改善
利用者アンケート	・乗り継ぎに関する情報や案内の提供・充実
(自由意見)で	・バス車内での乗り継ぎ情報の提供
挙げられた取組み	・電車とバスの共通チケットの導入、定額制
	<チョイソコとよあけ>
	・休日運行、運行時間帯の拡大
	・乗継割引、定額制

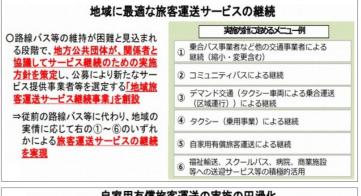
集約課題⑤

地域特性に応じた移動ニーズへの対応と公共交通維持の仕組みづくり

■交通空白地域の移動ニーズに応じた、適切な地域交通手段の選定

- ・現在ひまわりバスは、前後駅、市役所、藤田医科大学病院の拠点やニーズの多い商業施設と人口密集地を密に循環する路線を中心に、運行範囲を効率的にまとめたコンパクトでわかりやすい運行を基本方針としています。ひまわりバスのサービス圏域から外れる北部、東部等の地域は、地域が主体となって各地域の移動ニーズに応じた運行方式を検討し、地域と行政が連携して隣接市町への乗り入れを含み、地域路線の運行を検討するものとし、一部区域では、チョイソコとよあけによるデマンド型交通の実証運行を通じた新たなモビリティサービスの導入を図ることができました。
- ・2020 年度(令和2年度)に活性化再生法の一部改正が施行され、自家用有償旅客運送等を含めた地域における輸送資源の総動員により、地域に最適な旅客運送サービスを検討・選定する視点が加えられました。
- ・これらより、上記法改正の主旨を踏まえつつ、人口集積や主要集客施設の立地が少なく、既存の公共交通サービスの維持が困難な地域として交通空白地が残存する東部、南部地域の移動ニーズに応じた、適切な地域交通手段の選定に向け、行政と地域住民が協力・連携した取組みを推進する必要があります。

図 活性化再生法の一部改正の概要抜粋(国交省)



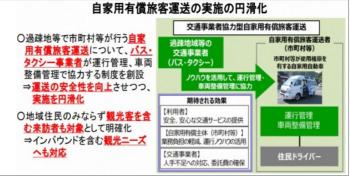


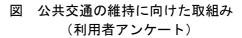
図 網形成計画における地域公共交通計画の形成方針(地域路線)

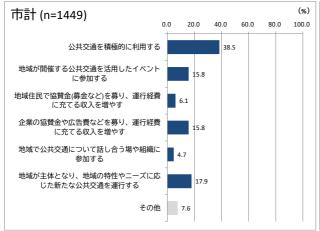


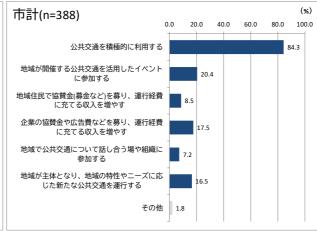
■多様な関係者が連携・協働し、公共交通を育む仕組みを構築・支援

- ・多様な主体の連携・協働による取組みとして、これまで勅使台区地域公共交通改善実行委員会 の設立、協議、徳重駅への乗り合いタクシーの実証実験の実施や、教育機関と連携した小学生 を対象とするバスの乗り方教室・交通安全教室の実施等、様々な取組みを実施してきました。
- ・市民アンケート結果では、公共交通の維持に向け、公共交通を積極的に利用すると考えている 人の割合は約39%と現況値を下回りましたが、利用者アンケート結果では、約84%と多くの方 が公共交通を積極的に利用すると回答しています。
- ・よって、公共交通の必要性・重要性に対する意識改革とともに、公共交通への行動変容を促す モビリティ・マネジメントを展開する必要があります。
- ・また、公共交通の必要性・重要性については、公共交通を単なる移動手段として捉えるのではなく、都市の活性化や地域間の交流、環境や健康にやさしい交通等、市民(地域)、交通事業者、関係団体(町内会、市民団体等)及び行政といった**多様な関係者が連携・協働し、公共交通を育む仕組みを構築・支援**する必要があります。

図 公共交通の維持に向けた取組み (市民アンケート)







6章 豊明市の公共交通のめざす姿と基本方針

(1) 豊明市の公共交通のめざす姿

第5次豊明市総合計画では、「みんなでつなぐ しあわせのまち とよあけ」をまちの未来像に掲げ、公共交通に関連する目標(めざすまちの姿)として、「交通の利便性がよく、市外から人が移り住んだり、通勤・通学している」を設定しています。第3次豊明市都市計画マスタープランでは、将来都市像として、コンパクトにまとまった生活圏や高い都市機能集積、豊富な自然資源・歴史文化資源といった都市構造上の特徴や魅力をもとに、暮らしやすさを維持・向上させるとともに、経済的にも自立した都市づくりを進めることを基本理念に、「市民のしあわせを支え続け、未来に向かって活気と活力を生み出す都市」をめざし、将来都市構造として拠点(都市拠点、花と食の交流拠点、歴史と文化の交流拠点、健康医療福祉拠点)とそれを結ぶ交流連携軸を定めています。

また、公共交通は、単なる移動手段のみならず、人々の外出機会を創出し、人と人が交流する場を提供する役割も担っています。

2020 年(令和2年)から流行している新型コロナウイルスの影響により、公共交通の利用者は大きく減少し、交通事業者は厳しい経営状況に置かれています。現在のサービス水準を維持するために、ウイルスに対する正しい理解や、安全安心な利用環境整備等、利用者を確保・維持する取組みが必要です。また、高齢化のさらなる進展や高齢者の免許返納の増加によって、公共交通の役割は大きくなっています。

これらより、豊明市がめざすまちの未来像の実現を支援するため、鉄道、路線バス、コミュニティバス、チョイソコ、タクシー及び新たなモビリティ等の多様な公共交通が相互に連携し、市民の市内外の日常的な生活行動や地域の移動ニーズに応じた公共交通ネットワークの形成が公共交通の役割と考え、交通将来像を「公共交通が 人と人をつなぐ しあわせのまち」とします。

将来的にも公共交通を確保・維持するため、市民(地域)、交通事業者、関係団体(町内会、市民団体等)及び行政といった多様な主体がそれぞれの立場を尊重しつつ、相互に連携し、一緒になって公共交通を支える取り組みを実施することで、市民生活の充実と地域の活力に必要な公共交通を育むものとします。

(2)公共交通の機能分類

豊明市の公共交通に関わる関係者が連携・協働して施策を実施するため、地域公共交通ネットワークを構成している鉄道、バス、タクシー等の機能分類を整理し、各々の役割分担を明確にします。

幹線に位置付けられる公共交通(民間路線)は交通事業者がサービス確保に向け、主体的な取り組みを実施し、行政は幹線と接続する支線の運行支援や、幹線を含めた利用促進施策を展開するものとします。



図 豊明市の公共交通ネットワークイメージ

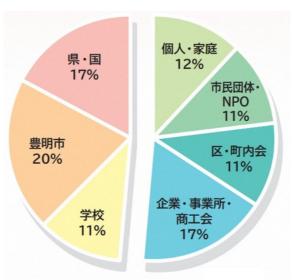
表 公共交通の機能分類

機能分類	機能	役割	該当路線
都市間	本市と名古屋方面、豊橋方面の	通勤、通学、買物、観光等の広	名古屋鉄道名古屋本
幹線	市町を結ぶ都市間移動	域的な移動ニーズに対応	線
広域	本市と名古屋市、東郷町、日進	通勤、通学、買物、通院等の都	名鉄バス
幹線	市等を結ぶ、市域を超えた移動	市間の移動ニーズに対応	名古屋市営バス
			ふれあいバス
都市連	本市と大府市、東郷町を結ぶ、	通勤、通学、買物、通院等の都	(大府市)
絡路線	市域を超えた移動	市間の移動ニーズに対応	東郷・藤田医大バス
			(東郷町)
市内	市内の都市拠点をはじめとし	通勤、通学、買物、通院等の移	名鉄バス
幹線	た市内拠点間の移動	動ニーズに対応	1 妖ハス
拠点連	市内の各拠点間及び主要施設	買物、通院等の地区間の移動二	ひまわりバス
絡路線	間の移動	ーズに対応	ひまわりハス
		高齢者の買物、通院等の際のラ	
Atla Jeda	地域と各拠点、主要施設を結	ストワンマイル等、各地域の二	チョイソコとよあけ
地域	び、市内幹線や拠点連絡路線と	一ズに応じた移動手段により、	(新たなモビリティ)
路線	接続	地区内の様々な移動ニーズに	タクシー
		対応	
個別	上記公共交通ではカバーでき	四回の移動・ ブルゼウ	タクシー
輸送	ない移動	個別の移動ニーズに対応	福祉タクシー

(3) 各主体の役割

豊明市の公共交通に関する取組みは、公共交通に関わる関係者が連携・協働して実施していく 必要があります。

図 第5次豊明市総合計画におけるめざすまちの姿【交通の利便性がよく、市外から人が移り住んだり、通勤・通学している】の役割期待値



(4) 基本方針

豊明市の交通将来像

「公共交通が 人と人をつなぐ しあわせのまち」

豊明市の地域公共交通の基本方針

基本方針1

交通アクセスの確保

基本方針2

市民のお出かけ促進

基本方針3

地域で育む公共交通

集約課題①

前後駅や市役所 等の拠点を中心 とした公共交通 体系の確保・維 持

集約課題②

周辺市町の主要 集客施設立地に 伴う新たな広域 的移動需要への 対応

集約課題③

安全安心な利用 を可能にする情 報提供とサービ ス維持に向けた 利用促進

集約課題④

誰もが利用しや すい公共交通サ ービスの提供

集約課題⑤

地域特性に応じ た移動ニーズへ の対応と公共交 通維持の仕組み づくり

豊明市の地域公共交通の集約課題

【SDGsの推進について】

持続可能な開発目標(SDGs)とは、2001年(平成13年)に策定されたミレニアム開発 目標 (MDGs) の後継として、2015年 (平成27年)9月の国連サミットで採択された「持 続可能な開発のための 2030 アジェンダ | にて記載された 2030 年 (令和 12 年) までに持続可 能でよりよい世界を目指す国際目標です。

17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球 上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」 ことを誓っています。 SDGsは発展途上国のみな らず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的) なものであり、日本としても積極的に取り組んでいま す。(外務省HPより抜粋)

SUSTAINABLE GOALS





















7章 基本方針ごとの方向性・評価指標・実施事業

(1)基本方針1

基本方針1















交通アクセスの確保

鉄道、路線バス、ひまわりバス、チョイソコ、タクシー等の多様な公共交通が相互 に連携を深め、前後駅や豊明市役所等の拠点中心の公共交通体系と広域的な公共交 通ネットワークを確保・維持します。

1) 地域公共交通の課題

集約課題①

前後駅や市役所等の拠点を中心とした公共交通体系の確保・維持

集約課題②

周辺市町の主要集客施設立地に伴う新たな広域的移動需要への対応

2)評価指標

評価項目	目標値 2026(R8)	現況値
【指標1】※1 公共交通全体の年間利用者数	1,536.4万人	1,474.4万人 (2019 (R1))
【指標2】※2 (第5次豊明市総合計画) まちづくり指標の達成度 「交通アクセスが良くなったと思う市民の割合」	74. 5%	63.8% (2021 (R3))

- ※1 鉄道は駅別乗降者数、名鉄バス・ひまわりバス・チョイソコは利用者数。
- ※2 2020 年度(令和2年度)は新型コロナウイルス感染症により公共交通利用者が大きく減少してい るため、目標値は各路線の2019年度(令和元年度)利用者数を現況値として、総合計画にて位置付 けられた人口増加率を踏まえて設定。
- ※ 算出根拠については、P71・P72 を参照。

3)取組みの方向性

①市内の公共交通ネットワークの確保・維持

- ・豊明市役所、名鉄前後駅、藤田医科大学病院といった主要施設を中心とした現在の<u>公共交通</u> サービスを継続します。
- ・市民の外出機会を増やすため、デマンド型交通を持続可能な交通手段として確保・維持します。
- ・タクシーは、鉄道やバスを空間的または時間的に補完する公共交通としての活用を継続しつ つ買い物代行サービスの導入の検討や、行政と連携した取組みを実施していくことでタクシ ーが市内を運行していることそのものの価値を高め、<u>利用者ニーズにきめ細かく対応する交</u> 通手段として確保・維持に繋げます。
- ・2022 年(令和4年)4月から新たに「にぎ わいの拠点」となる『豊明市共生交流プラ ザ』が開館するため、<u>交通の新たな拠点</u>と して、バスロータリーを整備し、停留所を 設置します。
- ・これらの検討に当たっては、新たなモビリ ティサービスの取組みの可能性や方向性も 検討します。



②都市間の公共交通ネットワークの確保・維持

- ・名鉄前後駅、藤田医科大学病院を交通結節点として、大府市の循環バス、東郷町の東郷・藤田医大バスが豊明市へ乗入れており、<u>広域的な公共交通ネットワークを確保・維持</u>していきます。
- ・名古屋市や尾三地区(豊明市、東郷町、みよし市、日進市、長久手市)、大府市等、<u>市民の</u> 移動需要に対応した広域的な公共交通ネットワークの形成を目指します。
- ・<u>尾三地区広域での交通計画の策定の可能性や、尾三地区広域における幹線の在り方</u>等、関係 団体及び尾三地区市町村と連携し、尾三地区広域公共交通推進協議会において MaaS の研究 も含め、協議を継続します。

4)目標を達成するための事業

①公共交通の確保・維持・改善

市内及び広域的な公共交通ネットワークを確保・維持・改善するため、今後も以下の考え方に基づき、関係する路線の確保・維持・改善に向けた取組を進めます。

表 公共交通の機能分類別のサービス確保の考え方

機能分類	サービス確保の考え方	運行主体
都市間幹線	・需要に応じたサービスの提供継続	名古屋鉄道名古屋本線
広域幹線	・需要に応じたサービスの提供継続	名鉄バス 名古屋市営バス
都市連絡路線	・需要に応じたサービスの提供継続	ふれあいバス (大府市) 東郷・藤田医大バス (東郷町)
市内幹線	・需要に応じたサービスの提供継続	名鉄バス
拠点連絡 路線	 ・概ね1時間に1本の運行頻度を確保 ・各拠点において、都市間幹線、広域幹線、都市連絡路線、市内幹線、地域路線との乗継利便性の確保に留意したダイヤを設定 ・運行時間帯は、各拠点及び主要施設の利用時間帯や行き帰りの利便性を踏まえ設定 	ひまわりバス
地域路線	 ・需要に応じたサービスの提供継続 ・交通空白地域や移動に困難な地域においては、地域住民、 行政が連携しながら、定時定路線またはデマンド型交通 の導入を検討 ・サービス内容は地域のニーズや実状を踏まえ、地域が主 体的に設定 ・広域幹線、市内幹線、拠点連絡路線との連携を考慮した ルート及びダイヤを設定 ・広域幹線、市内幹線、拠点連絡路線との乗継利便性の確 保に留意したダイヤを設定 	チョイソコとよあけ (新たなモビリティ) タクシー
個別輸送	・需要に応じたサービスの提供継続	タクシー 福祉タクシー

(2)基本方針2

基本方針2











市民のお出かけ促進

市民のお出かけを促進するため、安全・安心な利用環境を整え、誰もが利用しやす い交通サービスを提供します。

1)地域公共交通の課題

集約課題③

安全安心な利用を可能にする情報提供とサービス維持に向けた利用促進

集約課題④

誰もが利用しやすい公共交通サービスの提供

2)評価指標

評価項目	目標値 2026(R8)	現況値
【指標3】 (第5次豊明市総合計画) まちづくり指標の達成度 「市内の移動がしやすくなったと思う市民の割合」	74.3%	65.1% (2021 (R3))
【指標4】 チョイソコの外出促進イベントの年間参加人数(延べ人 数)	233 人/年	97人/年 (2020 (R2))

[※] 算出根拠については、P72・P73 を参照。

3)取組みの方向性

①わかりやすい情報提供

- ・各拠点において、利用特性を踏まえたダイヤの見直しや情報の提供、待合環境の整備により 乗継利便性を向上させることで、鉄道と路線バス、路線バスとひまわりバス、ひまわりバス とチョイソコ、鉄道とタクシー等、公共交通の各路線相互の連携を高めます。
- ・多様な公共交通の連携強化にあたっては、各路線の特性を整理し、その役割や機能を明確に することで、役割の重複を避けた効率的な運行を目指します。

②公共交通の利用誘導

- ・自家用車から公共交通への利用転換を促進するため、<u>交通事業者と連携した利用促進策を実</u>施します。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少した公共交通利用者数及び収入を回復し、今後も安定的なサービスを維持していくため、公共交通事業者が感染予防策として行っている<u>車内の消毒、換気等の実施を継続</u>します。また、<u>感染予防策の実施状況を市民や利用</u>者へ広く周知・PRすることで、公共交通への利用促進を図ります。
- ・ウィズコロナ・アフターコロナにおいて、安全・安心に公共交通を利用するための施策を<u>市</u> 民や利用者の意見を参考に検討、実施します。
- ・高齢者や障がい者が使いやすいノンステップ車両を導入したり、満足度について高い評価を 得ているチョイソコとよあけを一つのモデルとして、市民が自由にお出かけできるための交 通手段の提供を目指します。
- ・前計画に基づいて実施してきた各種事業に加え、利用者アンケートや市民ワークショップから得られた、利用経験を踏まえたアイデアを整理し、<u>新たな利用促進策として検討・実施</u>します。

③バスへの愛着(マイバス意識)の向上

- ・市のイベント時やその他各種イベント時において、行政・市民・関係団体と連携し、ひまわりバスの無料化や利用促進キャンペーンを実施することで、意識醸成を図ります。
- ・ひまわりバスの車両更新時には、バスへの愛着を高めるため、市民公募によるバス車両のデ ザイン案を検討します。

4)目標を達成するための事業

公共交通の利便性を高めるための環境整備と併せて、利用促進や啓発等の事業を実施し、市 民の理解を深め、公共交通を育んでいく必要があります。なお、公共交通の利用促進・啓発事 業は多様な主体が連携して実施し、対象者には、豊明市を訪れる観光客等も含めるものとしま す。

①公共交通に関するわかりやすい情報提供

行政と交通事業者の連携の下、積極的に公共交通利用に係る情報を提供します

- ・公共交通利用者への情報提供 主要拠点において、バスロケーション (地域公共交通確保維持改善に関する自己評価資料 2017) システムに接続する二次元コードや、 乗継案内、タクシー会社の連絡先等を 掲載した総合案内板を設置し、乗り継 ぎや待ち時間に関する情報を充実さ せます。
- ・バスマップの設置・配布 バス運行の認知度を高め、気軽に利用 していただくため、バスマップをスー パー、病院、薬局などの主要な集客施 設に設置するとともに、市広報、町内 会などを通じて配布します。
- ・公共交通を利用していない人への情報提供 市広報紙や市ホームページへの公共交通の路線図や時刻表等公共交通に関する情報を充 実します。また、転入者等を対象に、路線図・時刻表を配布します。



図 主要拠点でのバス運行情報の提供【安城市】

行政と交通事業者の連携の下、わかりやすい公共交通案内を実施します

- ・わかりやすい情報提供システムの運用 バスロケーションシステムの運用を継続するとともに、DXを活用したわかりやすい経路 検索等を検討します。
- ・車両や施設のわかりやすさ向上 ひまわりバス車両や前後駅、市役所等の乗継拠点施設の案内表示を改善し、利用者が行き 先や路線を間違えないような路線表示とします。

②公共交通の利用誘導

行政、企業、交通事業者の連携の下、商業施設との連携を図ります

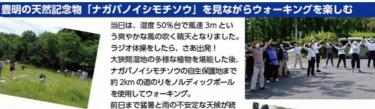
・外出促進イベントの実施 チョイソコとよあけの協 賛企業と連携し、外出促進 イベント等を実施します。

図 チョイソコお出かけイベント (チョイソコ通信 vol. 28)



ラジオ体操をしたら、さあ出発! 大狭間湿地の多様な植物を堪能した後、 ナガバノイシモチソウの自生保護地まで 約 2km の道のりをノルディックポール を使用してウォーキング。 前日まで猛暑と雨の不安定な天候が続 きましたが、天気に恵まれ、気持ちの いいウォーキング日和を楽しんでいた だけたと思います。

参加者からは「市内にこんなにステキ なところがあったことを、知ることが できて良かった」と嬉しい感想もいた





行政、教育機関、交通事業者の連携の下、教育機関との連携を図ります

・子どもへの交通教育

保育園、小学校等にて、親子で参加できる バスの乗り方教室等や、交通すごろく等の ゲームを通じた教育を実施します。



図 乗り方教室【豊明市】 (豊明市資料)

行政と交通事業者の連携の下、割引運賃や企画切符等の導入・案内を推進します

・割引運賃や企画切符の周知 ひまわりバスの乗継券の発行を継続するとともに、イベント・企画切符や回数券を導入し、 周知PRを実施します。

行政と交通事業者の連携の下、高齢者等に向けた環境整備と制度の拡充を推進します

- ・安全・安心な利用に向けた乗務員教育 車いすの乗降時の介助や取扱い講習等を実施します。
- ・免許返納者への支援 免許返納者に対する優遇措置を継続し、免許返納窓口で優遇措置の案内を実施します。
- ・高齢者や障がい者等への支援 高齢者定期券や障がい者、要介護者向けのタクシーチケットの配布を継続します。また、 ゴールドパス・シルバーパス等の高齢者向けの補助制度の適用範囲をひまわりバスにも拡 充します。

市民と行政の連携の下、公共交通の利用促進を図ります

・地域の各種団体への出前講座

市が老人クラブをはじめとした各種団体に出向き、バス利用説明会や試乗会等を企画・実施します。その中で、よく利用する目的地への行き方をマイ時刻表として作成します。

行政と交通事業者の連携の下、乗継・待合環境を改善します

・乗継、待合環境の改善

前後駅や市役所等のひまわりバスの乗継拠点は、スムーズな乗り継ぎための案内板や路面 標示の設置とともに、バリアフリー化を進めます。

行政と交通事業者の連携の下、パーク&ライド、サイクル&ライドを推進します

·駐輪場整備

自転車利用を促進するため、市役所等の主要拠点やバス停等の駐輪場を整備します。

行政と交通事業者の連携の下、キャッシュレス決済を導入します

・キャッシュレス決済の導入 ひまわりバスにキャッシュレス決済サービスを導入します。

行政と交通事業者の連携の下、車内の消毒・換気等を継続的に実施します

・消毒・換気等の継続

安全に、安心に公共交通の利用ができるように、車内の消毒や換気等を継続して実施し、 市は広報等により周知・PR を実施します。

行政と交通事業者の連携の下、ノンステップ車両を継続的に導入します

・ノンステップ車両の導入

車両の更新が見込まれるひまわりバスについて、更新車両においても、現行と同様にノンステップ車両を導入します。

③バスへの愛着(マイバス意識)の向上

行政と関係団体の連携の下、公共交通の利用促進を図ります

・イベント時の利用促進

市のイベント時はひまわりバスを無料化します。また、商業振興、観光振興を目的とする 関係団体と連携し、その他各種イベント時にも、公共交通の利用促進キャンペーンを実施 し、公共交通マップと観光マップの融合も検討します。

行政、企業、関係団体の連携の下、企業と連携した取り組みを実施します

・広告やネーミングライツによる収入確保 ひまわりバスの車体へのラッピングや、運転席上部モニター等への広告掲載や、バス停の ネーミングライツによって収入を確保します。

市民と行政の連携の下、市民による各種活動を実施します

・乗っていて楽しい案内や環境整備

ひまわりバス車内に市内の学生が描いたマンガやイラストを掲示するなど、乗って楽しい 工夫をします。また、駅やバス停周辺等の清掃、緑化等の環境整備を実施します。

(3)基本方針3

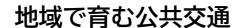
基本方針3











地域特性に応じた公共交通の維持活性化のため、先進地区の取り組みをはじめとす る多様な主体の連携・協働による地域公共交通を育む仕組みを構築・支援します。

1) 地域公共交通の課題

集約課題⑤

地域特性に応じた移動ニーズへの対応と公共交通維持の仕組みづくり

2)評価指標

評価項目	目標値 2026(R8)	現況値
【指標5】 多様な主体が連携・協働した取組みの件数	75 件 (2022(R4) ~2026(R8)累計)	14 件 (2020(R2)実施件数)

[※] 算出根拠については、P73を参照。

3)取組みの方向性

①地域主体組織の立ち上げと支援

・地域住民が主体となり公共交通をはじめとした地域の交通問題に対する地域内での議論を 深め、地域によって異なるバスの利用特性や地域特性に応じた移動ニーズへの対応が可能 となる公共交通サービスを検討する等、地域で公共交通を育む活動に対して技術的な支援 を行います。

②多様な関係者の連携・協働の推進

- ・市民、商業施設、教育機関、関係団体、企業、交通事業者及び行政が相互に連携し、公共交 通の利用促進に向けた取組みを実施します。
- ・市民、商業施設、教育機関、関係団体、企業、交通事業者及び行政が相互に連携し、一緒に なって公共交通を支える取組みを検討・実施する仕組みを構築・支援します。
- ・地域主体の取組みに加え、福祉有償運送やスクールバス等、既存の輸送サービスを継続し、 個別のニーズに対応します。
- ・単なる移動手段としてだけではなく、地域の人をつなぐ「交流の場」としての役割を担える 公共交通を目指します。

4)目標を達成するための事業

①地域路線導入に向けた取組み

地域路線の導入については、導入の要望が挙がった地域において、本計画の基本方針や地域公共交通ネットワークの形成方針に基づき、次のフローに示すように、地域住民と行政が連携しながら、導入に向けた検討及び導入後の運行を行います。

なお、導入にあたっての具体的な判断基準等については、豊明市地域公共交通活性化協議 会にて検討します。

地域からの公共交通課題の検討要望 地域との話し合い・人材発掘 地域主体組織の立上げ(交通改善検討) 域住民と行政の協働により実施 地域特性や課題の把握・既存交通の評価 既存交通対応不可 既存交通の改善対応 地域主体組織(路線運営)への移行 運行実証実験計画の検討・作成 実証実験 実証実験の運行評価 問題なし 問題あり 本格運行への移行 本格運行計画の検討・作成 地域主体組織が運営 行政による支援 本格運行 本格運行の運行評価 運行内容の改善検討

図 地域路線導入フロー

②地域の輸送資源の総動員

持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組みを推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律(改正活性化再生法)が 2020年11月27日に施行され、地方公共団体による「地域公共交通計画」の策定が努力義務化されました。地域の移動手段の確保・充実のため、地方公共団体主導の公共交通サービス改善や、地域の輸送資源を総動員する取組みが位置付けられました。

地域における移動手段は、自家用自動車とバスやタクシー等の公共交通がそれぞれの特性 に応じてバランスよく担うべきものですが、輸送サービスを必要とする高齢者や障がい者、地 域の状況等に応じて、公共交通、公共交通を補完する輸送、地域の助け合い等が連携してサー ビスを提供する必要があります。

豊明市民の高齢化は今後更に進展することが予測されています。高齢化に伴い、公共交通に対する市民ニーズは朝・夕の通勤・通学から昼間帯の買物・通院等を主体とする移動需要の変化が予測されます。また、2021年(令和3年)4月にはバリアフリー法が改正され、高齢者、障がい者等の移動に対して、ソフト面・ハード面のバリアフリー化をより一層推進することとされています。現在、豊明市では高齢者や障がい者に対して、バスやタクシーの運賃補助等、ソフト面から移動を支援しています。

こうした福祉等の他分野の取組みと、公共交通分野の取組みについて、それぞれの役割や機能を明確にしたうえで、公共交通と福祉の連携を図ります。

図 活性化再生法のポイント(国土交通省)

地域に最適な旅客運送サービスの継続 実施強化定めるメニュー例 ○路線バス等の維持が困難と見込まれ ① 乗合バス事業者など他の交通事業者による る段階で、地方公共団体が、関係者と 継続(縮小・変更含む) 協議してサービス継続のための実施 方針を策定し、公募により新たなサー ② コミュニティバスによる継続 ビス提供事業者等を選定する「地域旅 ③ デマンド交通 (タクシー車両による乗合運送 客運送サービス継続事業」を創設 (区域運行)) による継続 ⇒従前の路線バス等に代わり、地域の ④ タクシー (乗用事業) による継続 実情に応じて右の①~⑥のいずれ かによる旅客運送サービスの継続 ⑤ 自家用有償旅客運送による継続 を実現 福祉輸送、スクールバス、病院、商業施設 等への送迎サービス等の積極的活用

a) 交通に関連した他分野の取組み

現在豊明市で実施している移動に関する取組みを以下に整理します。

勅使台区地域公共交通改善実行委員会の取組み		
実施主体	実施主体 勅使台区地域公共交通改善実行委員会	
目的	勅使台区の公共交通環境の向上	
内容	・徳重駅への乗り合いタクシーの実証実験実施	
	・名鉄バスとの情報共有、ダイヤ改正案の意見交換	

高齢者外出	出支援事業
実施主体	豊明市 健康長寿課
目的	高齢者の外出促進・閉じこもり予防と自立の助長
対象者	①~⑦のすべてに該当する方
	①豊明市在住
	②65 歳以上
	③在宅で生活
	④介護保険の認定が要介護又は要支援
	⑤市民税非課税世帯
	⑥身体障がい者等に対する自動車税及び軽自動車税の減免を受けていない
	⑦障害者福祉タクシー料金助成の対象にならない
内容	普通タクシーの基本料金分(上限 500 円)の利用券を交付
	1回の乗車で1枚利用可能

高齢者運転	高齢者運転免許証自主返納支援事業		
実施主体	豊明市 健康長寿課		
目的	高齢者による交通事故の減少、外出の促進、自立の助長		
対象者	・豊明市在住で満 65 歳以上の方		
	・有効期限内の運転免許証を自主返納した方		
内容	①または②を選択		
	①ひまわりバス定期券引換券を交付(1人 12 枚分)		
	②乗り合い送迎サービス「チョイソコとよあけ」利用券を交付(1人30枚分)		

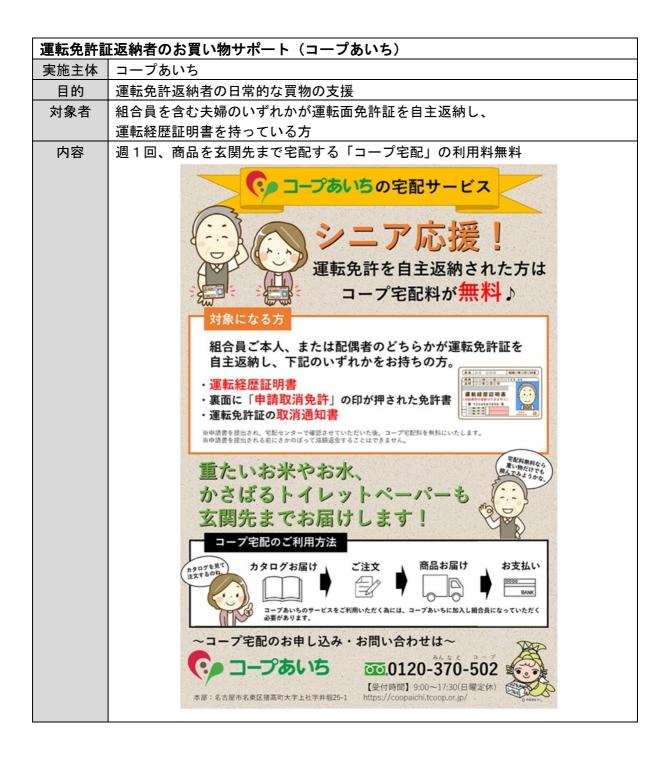
障害者福祉	障害者福祉タクシー料金助成事業		
実施主体	豊明市 社会福祉課		
目的	障がい者が通院等に際し、電車、バス等通常の交通機関を利用することが困難なた		
	め、タクシーを利用する場合、料金の一部を助成することにより、その世帯の経済		
	的負担の軽減を図る		
対象者	豊明市在住の障がい者(1~2級の身体障害者児及び3級の下肢・体幹能障害者、療		
	育手帳 A·B 判定の知的障害者、1.2級の精神障害者保健福祉手帳所持者)		
	※自動車税等の減免を受けていない方に限る		
内容	障害者福祉タクシー料金助成利用券を交付		
	(基本料金相当額を年間最高 48 回分)		

豊明市移送	きサービス費支給制度
実施主体	豊明市 健康長寿課
目的	高齢者による交通事故の減少、外出の促進、自立の助長
対象者	豊明市移送サービス費利用券を持っている方
	※下記すべてに該当する方
	・豊明市の介護保険被保険者で要介護認定のある方
	・寝たきりの状態または常時車椅子を利用しており、移動に特殊車両が必要な方
	・在宅で生活されている方
内容	1ヶ月につき 4,000 円分の交付(年 48,000 円分)
	1回の乗車の利用枚数制限なし
	※ただし、運賃以外の介助等には使用不可
	<対象車両>
	・リフト付き車両
	・ストレッチャー装着ワゴン車
	<利用区間>
	・通院及び入退院にかかる自宅と医療機関の間の送迎
	・入退所にかかる自宅と福祉施設の間の送迎

沓掛小学校	沓掛小学校スクールバス			
実施主体	豊明市 学校教育課			
目的	沓掛小学校の登下校時の送迎			
対象者	沓掛小学校児童			
内容	沓掛小学校の登下校時の送迎			
	運行日:授業のある日等			
	運賃:無料			
	2020 年度(令和 2 年度)年間利用者数: 11,510 人			

豊明市老人	豊明市老人福祉センター・らくらす送迎バス			
実施主体	豊明市 健康長寿課			
目的	高齢者の健康増進及び外出支援			
対象者	らくらす利用者			
内容	運行日:火~金曜			
	運賃:無料			
	2020 年度(令和 2 年度)年間利用者数: 2,017 人			

豊明市おた	豊明市おたがいさまセンターちゃっと			
実施主体	豊明市 健康長寿課			
目的	生活の困りごとをお互いに支え合い、安心して暮らせるまちづくりを構築			
対象者	豊明市在住の高齢者又は障がい者で、困りごとのある方			
内容	日常生活に必要な簡単な困りごとのお手伝い(買い物代行、外出の付き添い、ゴミ			
	捨て、草取り、簡単な掃除等)			
	30 分以内 250 円、 1 時間以内 500 円			
	<支援できる人>			
	・「おたがいさま講座」を受講し、「生活サポーター」に登録された人			
	・活用した時間を貯金し、将来、自分が困ったときに貯めた時間を活用できる			



b)公共交通と福祉の役割・機能の整理

高齢者や障がい者にも、一人で移動できる方、移動の際に人の介助を必要とする方等がおり、 それぞれの移動について、公共交通分野、福祉分野のどちらで支援していくことができるか担 当部署間での検討を実施していくために、現状の豊明市の各種交通手段ごとに、移動を担うべ き対象者を移動能力や移動範囲によって整理します。

<公共交通分野(鉄道、路線バス、ひまわりバス、チョイソコとよあけ、タクシー)>

鉄道:中距離以上の歩行が可能な方が対象 で、市内外の移動に対応

步行可能距離 一人で歩けない 遠距離 近距離 一人で利用できない (1分(60m)) (5分(約300m)) (15分(約800m)) 外 移 動 市 範 内 囲 地 内

路線バス:中距離以上の歩行が可能な方が対 象で、市内外の移動に対応

	步行可能距離				
\	\	一人で歩けない	近距離	中距離	遠距離
		一人で利用できない	(1分 (60m))	(5分(約300m))	(15分(約800m))
移動範囲	市外市内			路線	バス
囲	地区内				

象で、市内及び近距離移動に 対応

ひまわりバス:中距離の歩行が可能な方が対 チョイソコとよあけ:近距離及び中距離移動が 可能な方が対象で、市内 及び地区内移動に対応

	歩行可能距離			能距離	
		一人で歩けない	近距離	中距離	遠距離
		一人で利用できない	(1分 (60m))	(5分(約300m))	(15分(約800m))
	_				
	市				
	外				
移					
動	市				
範	内				
囲				7)主わ	カルス
	地			0 047	27,77
	区				
	内				
	_				

		步行可能距離			
\		一人で歩けない	近距離	中距離	遠距離
		一人で利用できない	(1分 (60m))	(5分(約300m))	(15分(約800m))
70	市外				
移動範囲	市内		4 32	(VI)	
Ж	地区内				

タクシー:一人で歩けない又は利用できない 方以外が対象で、市内外の移動に 対応

	歩行可能距離				
\		一人で歩けない	近距離	中距離	遠距離
		一人で利用できない	(1分 (60m))	(5分(約300m))	(15分(約800m))
移動範	市外市内			タクシー	
囲	地				
	区				
	内				

<福祉分野>

福祉分野:一人で歩けない又は一人で利用で きない方及び近距離移動が可能な 方が対象となり、移動範囲は市外 ~地区内に対応

		步行可能距離			
		一人で歩けない	近距離	中距離	遠距離
		一人で利用できない	(1分 (60m))	(5分(約300m))	(15分(約800m))
移 =	市外市内	福	祉		
	地区内				

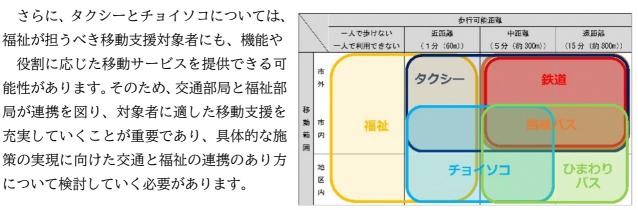
<公共交通分野と福祉分野の連携>

公共交通分野の各機関と福祉分野について、対象者の歩行可能距離と移動範囲で分類を整理し た結果、一定程度の中距離~遠距離の歩行が可能な利用者は公共交通分野で、一人で歩けない方、 一人で利用できない方は福祉分野を基本にそれぞれ移動手段を確保することが望ましいと言えま す。

一方で、近距離移動が可能な利用者については、公共交通分野と福祉分野の移動サービスが重 複していることから、両者が連携して、利用者にとってはより良い移動サービスで提供でき、行 政にとっては資源の有効活用を図る効率の良い移動支援を目指す必要があります。

福祉が担うべき移動支援対象者にも、機能や 役割に応じた移動サービスを提供できる可 能性があります。そのため、交通部局と福祉部 局が連携を図り、対象者に適した移動支援を 充実していくことが重要であり、具体的な施

さらに、タクシーとチョイソコについては、



移動支援検討イメージフロー

について検討していく必要があります。

移動に関する要望・相談・困りごと



豊明市役所

交通部局:既存の公共交通で対応可能か

はい⇒交通会議等で協議し、交通担当部局で対応

福祉部局:既存の福祉施策で対応可能か

はい→福祉担当部局で対応

新規制度等による支援によって対応検討

(4)アクションプログラム

本計画で実施する事業のスケジュールと実施主体を整理します。

	事業名			事業内容		
		都市間幹線	名鉄名古屋本線	(需要に応じたサービスの提供継続)		
	地域公共交通の	広域幹線	名鉄バス	(需要に応じたサービスの提供継続)		
		都市連絡路線	ふれあいバス、東郷・藤田医 大バス	(需要に応じたサービスの提供継続)		
# + + + 4 4		市内幹線	名鉄バス	(需要に応じたサービスの提供継続)		
基本方針1	確保・維持・改善	拠点連絡路線	ひまわりバス	(需要に応じたサービスの提供継続)		
			チョイソコとよあけ	(需要に応じたサービスの提供継続)		
		地域路線	タクシー	(需要に応じたサービスの提供継続)		
			地域主体バス	(導入検討·運行)		
		わかりやすい情報提供	公共交通利用に係る積極的な	\$情報提供		
	公共交通の利用促進策	17万ツ マダ い 旧和 定民	わかりやすい公共交通案内			
			商業施設との連携			
			教育機関との連携			
			割引運賃・企画切符等の導入			
			高齢者等に向けた環境整備と制度の拡充			
		ハサ 六海の利田琴道	市民が主体となった公共交通の利用促進			
基本方針2		公共交通の利用誘導	乗継・待合環境の改善			
			パーク&ライド、サイクル&ライドの推進			
			キャッシュレス決済の導入			
			車内の消毒・換気等の継続的な実施			
			ノンステップバスの継続的な導入			
			関係団体との連携による公共交通の利用促進			
		バスへの愛着 (マイバス意識)の向上	企業と連携した取り組み			
			市民による各種活動の実施			
並★七 針?	地域路線導入に向けた取り組み	地域主体組織の立上げ	地域主体組織の立上げ			
基本方針3	地域の輸送資源の総動員	他分野との連携	他分野との連携に向けた取組			

2022	(R4)	2023	(R5)	2024	(R6)	2025	(R7)	2026(R8)		2026(R8) 実施主体		宝佐 主 <i>仕</i>
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	天爬工件		
<									→	交通事業者		
<									→	交通事業者		
<									→	周辺市町・行政		
<									→	交通事業者		
<									→	行政·交通事業者		
<									→	市民・行政・交通事業者		
<									→	交通事業者		
≼			>						→	市民・行政・交通事業者		
<									→	行政·交通事業者		
≼			>						→	行政·交通事業者		
<									\longrightarrow	行政・企業・交通事業者		
<									→	行政•教育機関•交通事業者		
<									→	行政·交通事業者		
<									\longrightarrow	行政·交通事業者		
<									→	市民・行政		
≼			·>						→	行政·交通事業者		
∢			>						→	市民・行政		
∢			>						→	行政·交通事業者		
<									→	交通事業者		
		車両	の更新	時(車両0	D購入時)に随時実施)に随時実施		'		行政·交通事業者
									→	行政·関係団体		
<									\rightarrow	行政·関係団体		
<									\longrightarrow	市民·行政		
<									\rightarrow	市民·行政·交通事業者		
≼			>	<					→	市民・行政・教育機関・交通事業者・関係団体		

8章 計画の達成状況の評価

(1)計画の評価・検証の進め方

本計画で示した事業を計画的に実施し、設定した目標を達成するため、PDCAサイクルを 実行します。

各事業については、実施主体が評価・検証を行います。豊明市地域公共交通会議で進捗を管理し、必要に応じて改善策を検討します。

計画全体としては中間年度及び最終年度に豊明市地域公共交通会議で評価・検証を行い、目標未達の場合には要因を分析し、地域公共交通計画を見直します。

4~6月 10~12月 1~3月 7~9月 豊明市 (1)2 (3) 地域公共 交通会議 •前年度実施事業 • 次年度実施 • 今年度事業 • 事業報告 事業の検討 中間評価 とりまとめ と計画の ・計画の評価 評価(確定) 次年度の予定 実施内容 C P < その年の予定事業の実施> • 次年度 ・事業評価 関連行事 予算要求 (第三者評価委員会)

表 計画の評価のスケジュール(1年間)

次期地域公共 交通計画策定 無上 最終評価 2026年度 (令和8年度) 明用促進 美の実動 **叶画**協議 開出 必要に応じて 部分見直し 野上 2025年度 (令和7年度) 事業の実 (利用促 上語 必要に応じて 部分見直し 羅上 2024年度 (令和6年度) 事業の実施 (利用促進等) 開出 必要に応じて部分見直し 羅上 2023年度 (令和5年度) 事業の実施 (利用促進等) 次年度以降の実施事業 改善 反映 必要に応じて部分配面し 実施した事業の 状況確認と評価 Ш 毎年評価項 次年度実施事業の計画 羅上 2022年度 (令和4年度) 事業の実施 (利用促進等) 二二 地域公共交通 計画策定 事業の実施 事業内容の評価 目標達成状況の 確認・評価 事業の計画 改善・反映

表 計画の評価のスケジュール(計画期間)

(2) 個別事業の評価・検証

各事業の評価・検証については、各事業主体が主体となって計画期間の毎年度実施します

表 路線単位の利用実績

	路線	現況値 2019(R1)	参考値 2020(R2)	
	名鉄名古屋本線	前後駅	7, 764, 837 人	5, 959, 592 人
都市間幹線		豊明駅	1, 860, 804 人	1, 476, 732 人
		中京競馬場前駅	3, 528, 466 人	2, 601, 679 人
rt- +	名鉄バス	吉池団地線	129, 622 人	90, 564 人
広域幹線 市内幹線		豊明団地線	1, 215, 085 人	775, 045 人
川川八字十亦		祐福寺線	68, 126 人	47, 019 人
	ひまわりバス	赤ルート	51,466 人	38, 044 人
拠点連絡路線		青ルート	53, 177 人	39, 528 人
		緑・紫ルート	62,816 人	47, 704 人
地域路線	チョイソコとよあけ		10,013 人	8, 731 人
個別輸送	タクシー (高齢者外出支援事業・)	章害者福祉タクシー料金助成事業)	10, 639 回	9, 802 回

[※]鉄道は駅別乗降者数、名鉄バス・ひまわりバス・チョイソコは利用者数。

※R2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により公共交通利用者が大きく減少しているため、参考値とする。

表 利用1件当たりの負担金

評価項目	現況値 2019(R1)	参考値 2020(R2)	
ひまわりバス	403 円	565 円	
チョイソコ	1,598円	1,833円	

[※]チョイソコの現況値・参考値は、本格運行後の想定負担金額にて試算。

[※]タクシーは高齢者外出支援事業及び障害者福祉タクシー料金助成事業において、豊明市が配布しているタクシーチケットのうち、市内タクシー事業者2社においての利用実績。

[※]R2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大のため公共交通利用者が大きく減少しているため、参 考値とする。

(1)目標値設定の根拠

【評価指標1】公共交通全体の年間利用者数

公共交通全体の利用者数は、概ね横ばい傾向にありましたが、2020 年(令和2年)は新型 コロナウイルスの感染拡大に伴い対前年比約75%に減少しています。

今後も安定的な公共交通サービスを維持していくため、関係者が連携し、感染予防策や各種 利用促進策を実施することで、減少した公共交通利用者及び収入の回復をめざします。

これらより、公共交通全体の利用者数の目標値は、新型コロナウイルスの影響がなかった 2019 年(令和元年)の利用者数以上とします。しかし、バス利用の背景となる本市人口は、 第5次豊明市総合計画で2026年(令和8年)の目標が71,000人とされており、この数値を加 味して設定します。

2019 年(令和元年)の公共交通全体の年間利用者数 1,474.4 万人×計画期間における本市 人口の増減率(2025/2020の値)1.042=1,536.4万人

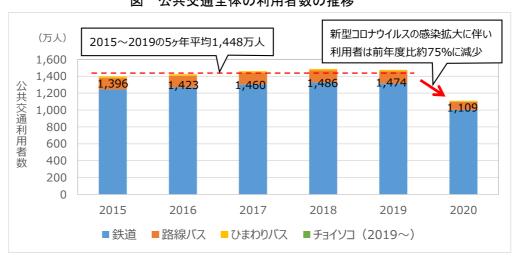
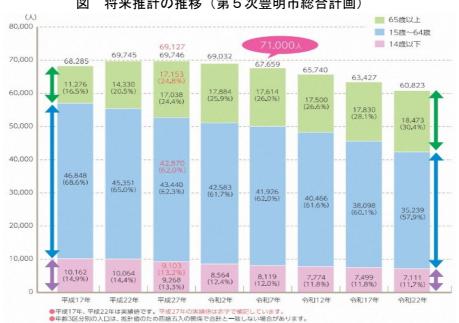


図 公共交通全体の利用者数の推移

*鉄道は駅別乗降者数、名鉄バス・ひまわりバス・チョイソコは利用者数



将来推計の推移(第5次豊明市総合計画)

【評価指標2・3】まちづくり指標の達成度

第5次豊明市総合計画では、本市が目指す将来像の実現によりもたらされる効果としてまちづくり指標が設定されており、本市の上位計画である総合計画との整合を図るためにも、同計画で定められためざそう値を参考に、地域公共交通計画の目標値として採用するものとします。

地域公共交通計画の計画期間は 2022 年度(令和4年度)~2026 年度(令和8年度)としていますが、総合計画のめざそう値は 2025 年度(令和7年度)の数値となっているため、めざそう値の伸び率を1年分加算し、地域公共交通計画の目標値として取り扱うものとします。

なお、めざそう値は実現可能な範囲でめざすべきとして設定した数値であり、市民や職員へのアンケートを実施し、その結果の平均値をもとに設定しています。

表 第5次豊明市総合計画におけるまちづくり指標

	めざそう値 2020 (R2)	めざそう値 2025 (R7)
交通アクセスがよくなったと思う市民の割合	66. 7%	73. 2%
市内の移動がしやすくなったと思う市民の割合	66. 5%	73.0%



表 豊明市地域公共交通計画における指標の目標値

	現況値 2021(R3)	目標値 2026(R8)
【指標2】交通アクセスがよくなったと思う市民の割合	63. 8%	74. 5%
【指標3】市内の移動がしやすくなったと思う市民の割合	65. 1%	74. 3%

【評価指標4】チョイソコの外出促進イベントの年間参加人数(延べ人数)

チョイソコの外出促進イベントは、チョイソコとよあけを運営する株式会社アイシンが主体となり、市の関係部署や協賛企業と連携して実施しています。イベントはチョイソコ会員に留まらず、会員以外の方も参加可能な形で実施しています。2020 年度(令和2年度)は年間5回の大規模イベントを実施し、97人の参加(平均参加人数19.4人)がありました。

今後は、月に1回の開催を目指し、2020年度(令和2年度)の平均イベント参加人数19.4 人×12回/年=年間233人(延べ人数)を目標値として設定します。

【評価指標5】多様な主体が連携・協働した取組みの件数

多様な主体が連携・協働した取組みは、現行の豊明市地域公共交通網形成計画の計画目標を 達成するために行う事業・実施主体(アクションプログラム)に基づき、毎年度各種取組みを 実施し、地域公共交通会議において実施事業の報告を行っています。

これら多様な主体が連携・協働した取組みを年度別に整理すると、下表のとおり 2017 年(平成 27 年) ~2020 年(令和 2 年) の実施件数は 12~20 件/年となります。

これらより、今後も地域住民や商業施設、教育機関、関係団体、企業等と連携・協働した取組みを継続することをめざし、本計画における目標値は、5年間の事業の実績値累計として、4年間の平均15件/年×5年間=75件とします。

スプトの主任の定路	1333 P.3 C 1 C 1 [X 1	12-7-011-22		
	2017	2018	2019	2020
	(H29)	(H30)	(R1)	(R2)
地域住民や商業施設、教育機関、関係団体、 企業等と連携・協働した取組みの実施件数	12	20	12	14

表 多様な主体が連携・協働した取組みの件数

^{*}取組みの内容は、小学生を対象とした交通安全教室の開催、高等学校でのひまわりバスに関する出前講座の開催やバスマップの作成、地域住民を対象とした公共交通に関する説明会の開催、商業施設や企業による公共交通への協賛、地域公共交通会議の開催

(2) 豊明市地域公共交通活性化協議会

1) 豊明市地域公共交通活性化協議会設置要綱

(目的)

第1条 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号。以下「法」という。)第6条第1項の 規定に基づき、地域公共交通計画(以下「交通計画」という。)の作成に関する協議並びに交通計画の実施に係る必要 な協議、連絡調整等を行うために豊明市地域公共交通活性化協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(事務所)

第2条 協議会は、事務所を愛知県豊明市新田町子持松1番地1に置く。

(事業)

- 第3条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次の業務を行う。
 - (1) 交通計画の作成及び変更の協議に関すること。
 - (2) 交通計画の実施に係る協議及び連絡調整に関すること。
 - (3) 交通計画に位置づけられた事業の実施に関すること。
 - (4) 協議会の予算及び決算の承認に関すること。
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要なこと。

(組織)

第4条 協議会は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

(会長及び副会長)

- 第5条 協議会に会長及び副会長を置く。
- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 副会長は、委員となるべき者の中から、会長が指名する。
- 4 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、協議会の業務を掌理し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。 (委員)
- 第6条 協議会の委員は、法第6条第2項の規定に基づき、次に掲げる者をもって構成する。
 - (1) 市長または市長が指名する職員
 - (2) 関係する公共交通事業者等、道路管理者、その他交通計画に定めようとする事業を実施すると見込まれる者
 - (3) 関係する公安委員会及び地域公共交通の利用者、学識経験者その他市長が必要と認める者
- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 会長は、委員の他に必要があると認めるものについて、オブザーバーとして協議会の構成に加えることができる。 (会議)
- 第7条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、議長となる。
- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員(第6条第1項第2号及び第6号の委員を除く。)は、事故その他やむを得ない事由により、会議に出席できない場合、あらかじめ、その旨を会長に届け出て、その組織を代表する代理人を出席させることができる。
- 4 会議の議事は、出席委員全員の同意で議決するものとする。ただし、出席委員全員の同意が得がたいものについては、 出席委員の3分の2以上の多数により議決することができるものとする。
- 5 会議は、原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認 められる協議については、非公開で行うことができる。

6 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言 等を求めることができる。

(会長の専決処分)

- 第8条 会長は、会議を招集するいとまがないとき又は協議会の事業に係る軽易なものについては、これを専決処分する ことができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分をしたときは、これを次の会議に報告し、その承認を得なければならない。 (協議結果の尊重義務)
- 第9条 会議で協議が整った事項については、委員は、その協議結果を尊重しなければならない。

(幹事会)

- 第10条 会議に諮る事項について、協議又は調整をするため、必要に応じ協議会に幹事会を置くことができる。 (分科会)
- 第11条 第3条各号に掲げる事項について専門的な調査及び検討を行うため、必要に応じ協議会に分科会を置くことができる。

(監査)

- 第12条 協議会に監査委員を2名置くものとする。
- 2 協議会の出納監査は、会長が指名した監査委員によって行う。
- 3 監査委員は、監査の結果を会長に報告しなければならない。

(守秘義務)

- 第13条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。 (事務局)
- 第14条 協議会の庶務の業務を処理するため、協議会に事務局を置く。
- 2 事務局は、豊明市行政経営部企画政策課に置く。

(経費の負担)

第15条 協議会の運営に要する経費は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金の他、必要に応じて、豊明市の負担と する。

(協議会が解散した場合の措置)

第16条 協議会が解散した場合には、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、現に会長であった者がこれを決算 する。

(委任)

第17条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が協議会に諮って別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

2) 豊明市地域公共交通活性化協議会委員名簿

令和3年9月1日現在

所 属	氏 名	9月1日現在 役 職
名鉄バス株式会社	大野 淳(吉岡 実)	
東名交通(株)	江口 修二	
株式会社豊明交通	外山 博之	
株式会社あんしんネットなごや	天野 朝之	
名古屋タクシー協会	多田 直紀	
愛知県バス協会	小林 裕之	
名古屋市交通局自動車部	中根 純	
名古屋鉄道株式会社	脇本 裕司(豊田 信昭)	
公募委員	西谷 智子	
豊明市老人クラブ連合会	川村 洋司(伊藤 昌司郎)	
豊明市女性の会	森 久子	
心身障害者(児)福祉団体連合会	松村 富一	
中部運輸局愛知運輸支局	山内 三奈(鈴木 隆史)	
愛知県交通運輸産業労働組合協議会	永井 隆拡(田浦 洋行)	
愛知県都市・交通局交通対策課	澤木 徹	
愛知県尾張建設事務所維持管理課	増岡 浩仁	
愛知県愛知警察署交通課	坂井 敏也(橋本 博史)	
名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科	松本 幸正	会長
豊明市経済建設部	宇佐見 恭裕	副会長
豊明市健康福祉部	伊藤 正弘	
刈谷市都市政策部都市交通課	豊永 啓路(竹内 健人)	
東郷町企画部未来プロジェクト課	磯村 理恵 (加藤 久登)	
大府市都市整備部都市政策課	福島 智宏(深谷 一紀)	
株式会社アイシン	加藤 博巳	

() は前任者

3) 豊明市地域公共交通活性化協議会開催経過

名称 日程	議事(本計画策定に係る議題のみ特記)
令和2年度第1回協議会	■豊明市地域公共交通計画策定に向けたスケジュールについて
令和2年6月3日	
令和2年度第2回協議会	■地域公共交通計画策定に向けた調査事業の仕様について
令和2年8月3日	
令和2年度第3回協議会	
令和2年12月21日	
令和2年度第4回協議会	■令和2年度地域公共交通確保維持改善に係る事業評価について
令和3年1月13日、	
令和3年1月20日	
(書面開催)	
令和2年度第5回協議会	■令和2年度地域公共交通確保維持改善事業に係る第三者評価委
令和3年3月30日	員会の結果について
	■公共交通アンケート調査等からの課題整理について
	■地域公共交通計画策定事業仕様書(案)及び策定に向けたスケジ
	ュールについて
令和3年度第1回協議会	■豊明市地域公共交通網形成計画の評価について
令和3年6月28日	■豊明市地域公共交通計画の策定について
令和3年度第2回協議会	■豊明市地域公共交通計画の策定について
令和3年9月24日	■交通計画策定にかかる懇談会の実施について
(オンライン会議)	
令和3年度第3回協議会	■豊明市地域公共交通計画の策定について
令和3年11月26日	■市民ワークショップの概要及び結果について
令和3年度第4回協議会	■豊明市地域公共交通計画の策定について
令和4年1月12日	■豊明市地域公共交通計画の策定に伴うパブリックコメントの実
	施について
令和3年度第5回協議会	■豊明市地域公共交通計画の策定について
令和4年3月 日	

(3) 用語解説

インセンティブ

行動の動機となるもの。

オープンデータ

国や地方公共団体、事業者が保有するデータのうち、誰もがインターネット等を通じて容易 に利用(加工、編集、再配布等)できるような形で公開されたデータ。

居住誘導区域

人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービス やコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域。

コンパクトシティ

都市の中心部に行政、医療、教育、交通などの都市機能を集約させた、生活利便性が高いまち。

サイクル&ライド

鉄道駅等に自転車を駐輪し、公共交通に乗り換えて移動すること。

自家用有償旅客運送

過疎地域などのバス・タクシー事業が成り立たない地域で、輸送手段の確保が必要な場合に、 市町村やNPO法人等が自家用車を用いて提供する運送サービス。

スマートモビリティチャレンジ

新たなモビリティサービスの社会実装を通じた移動課題の解決や地域活性化を目指し、地域と企業の協働による挑戦を促す、経済産業省と国土交通省が進めるプロジェクト。

チョイソコとよあけ

交通不便地区において移動手段を提供し、外出機会の増加による健康維持・増進を図ること を目的とした、予約制の乗り合い送迎サービス。

デマンド型交通

決まった時間に決まった停留所を回るのでなく、予約があるときにのみ運行する移動サービス。

都市機能誘導区域

行政、医療、教育など都市機能の立地を誘導すべき区域。

トリップ

人がある目的をもって、ある地点からある地点へと移動する単位。1回の移動でいくつかの 交通手段を乗り換えても1トリップと数える。

二次元コード

バーコード(一次元コード)の数百倍の情報量を記録できるコード。スマートフォンで読み取り可能であり、電子決済などに活用されている。

ネーミングライツ

公共施設の名前をつける命名権と、それに付帯する諸権利。施設の管理費等の調達ための手法。

バスロケーションシステム

バスの現在地、運行状況、遅れ情報等の提供を行うシステム。

バリアフリー

高齢者・障がい者等が生活していく上で障壁 (バリア) となるものを除去 (フリー) すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去する考え方。

パーク&ライド

鉄道駅等に自家用車を駐車し、公共交通に乗り換えて移動すること。

パーソントリップ調査

「どのような人が」「どのような目的で」「どこからどこへ」「どのような交通手段で」移動したかなどを調べる調査。鉄道や自動車、徒歩といった各交通手段の利用割合や交通量などを求めることができる。

ひまわりバス

豊明市が運行するコミュニティバス。主に鉄道や路線バスがサービスされない地域を運行する。

福祉タクシー

車椅子などを利用する、歩行が難しい身体障がい者向けのタクシー。介護保険の対象とならないので、どんな目的でも利用することができる。

モビリティ

移動すること、移動手段。

DX

【Digital Transformation/デジタルトランスフォーメーション】

デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。

既存の価値観や枠組みを根底から覆すような革新的なイノベーションをもたらすもの。

PDCAサイクル

計画 (Plan)、実行 (Do)、評価 (Check)、改善 (Act) のプロセスを順に実行することで、品質の維持・向上や継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法。

MaaS

【Mobility as a Service/マース】

出発地から目的地までの移動に対し、様々な移動手段・サービスを組み合わせてひとつの移動サービスとして捉えるもの。